

令和7年度 山形地方労働審議会  
第1回山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会議事録

1 日 時 令和8年2月13日（金）午後1時56分～午後3時27分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

公益 砂田委員、本間委員

家内労働者側 出利葉委員、紺野委員、納富委員

委託者側 木村委員、武田委員、丹委員

【欠席】 公益・武田委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、中里雇用環境・均等室長補佐、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1） 部会長及び部会長代理の選出について

（2） 山形地方労働審議会最低工賃専門部会運営規程について

（3） 山形県男子・婦人既製服製造業家内労働実態調査結果について

（4） 最低工賃の改正決定について

（5） その他

5 議事経過

○事務局：門脇

ただ今から、「令和7年度第1回山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会」を開催いたします。お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は「専門部会」を設置してはじめての会議でありますので、部会長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。賃金室長の門脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当専門部会の会議開催に必要な委員の定足数は、地方審議会令第8条第1項により委員の3分の2以上、又は公労使委員の各3分の1以上の出席が必要と定められております。

本日は、公益の武田委員が欠席されておりますが、公益委員2名、家内労働者側委員3名、委託者側委員3名、計8名の出席がございますので定足数を満たし当専門部会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本会議は「公開」での開催でございます。

それでは、開会に当たりまして、山形労働局労働基準部長の松岡より挨拶を申し上げます。

○松岡労働基準部長

本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところ本専門部会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より労働行政の推進に深いご理解とご協力をいただいていることにつきまして、この場をお借りして厚く御礼感謝申し上げます。

さて、現在の家内労働の状況でございますが、山形県の家内労働者数は全体的には減少傾向にあり、令和7年10月現在で約1,450名、そのうちの約9割が女性となっております。

様々な事情により外で働けない方々にとって、工賃による収入は生計を維持するための貴重な補助となっており、その重要性は決して低くないものであると思われま

すが、最低工賃につきましては、これまで3年をめぐり実態を把握し見直しを行ってまいりましたが、近年の賃金上昇、物価高騰等を受け、改正期間を見直し、2年をめぐり改正について検討することとしたところ

です。山形県におきましては、「男子・婦人既製服製造業」について最低工賃を設定しておりますが、現行工賃は令和5年度にご審議いただき令和6年5月1日に改正発効しております。先ごろ実施した家内労働実態調査結果や近年の最低賃金の上昇率を踏まえ、最低賃金との均衡を図るうえで最低工賃の改正が必要であると考え、本年1月14日に山形労働局長から改正諮問がなされ、このたび専門部会でのご審議をお願いしたところ

でございます。委員の皆様には、十分にご審議をいただき、全会一致での結審に向けご尽力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

#### ○事務局：門脇

それでは、議事に先立ちまして、このたびの最低工賃の改正決定の流れについて簡単にご説明いたします。

本年1月14日に改正諮問がなされましたので、これを受けて、家内労働法第21条第1項の規定により「最低工賃専門部会」を設置し、専門部会の「委員」といたしまして、「家内労働部会委員」として指名されている皆様方をそのまま「最低工賃専門部会委員」として審議会会長が指名しております。

本日の審議が円滑に進み結審いたしますと、部会報告、答申までを行うこととなります。どうぞよろしくお願

いいたします。それではここで委員の皆様をご紹介します。配付資料の1ページ・No. I-1「名簿」をご覧くださいと思います。

はじめに公益委員でございます。砂田委員です。本間委員です。武田委員は本日欠席となります。

次に家内労働者側委員でございます。出利葉委員です。紺野委員です。納富委員です。次に委託者側委員でございます。木村委員です。武田委員です。丹委員です。

委員の皆様、どうぞよろしくお願

いいたします。それでは、議事の(1)部会長及び部会長代理を選出したいと思

います。部会長については、地方労働審議会令第6条第4項の規定により公益委員のうちから選挙することとされて

おります。また、部会長代理については、同じく第6項の規定によりまして、公益委員のうちから部会長があらかじめ指名することとされて

おります。事務局の腹案を申し上げます。部会長には砂田委員、部会長代理には本間委員をご提案申し上げます。委員の皆様、いかがでしょうか。(「異議なし」の声。)

ありがとうございます。ご賛同をいただきましたので、部会長は砂田委員をお願いいたします。部会長代理は本間委員をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行については砂田部会長をお願いいたします。

#### ○砂田部会長

ただ今、部会長に選出されました砂田でございます。よろしくお願

いいたします。山形労働局長より最低工賃の改正諮問がございました。直近では令和5年度に改正審議を行

っていますが、近年、山形県最低賃金は大幅に引上げられ、既製服製造業を取り巻く環境も変化していると思われま

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜り、充実した審議を行ってまいりたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

議事を進める前に、会議の「公開・非公開」について確認しておきたいと思っておりますので、事務局から説明してください。

#### ○事務局：門脇

資料の5ページ・No. I-3をご覧くださいと思います。山形地方労働審議会運営規程でございます。

第5条で会議の「公開・非公開」について規定しております。

第5条、会議は原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、「会長」とありますが、第7条の規定で「部会長」と読み替えます。部会長は、会議を非公開とすることができる、となっております。

次に第6条で議事録、会議資料の「公開・非公開」について規定しております。

第6条、審議会の議事については、議事録を作成する。議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、読み替えまして「部会長」は議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができる。議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開する、となっております。以上でございます。

#### ○砂田部会長

ただ今、説明がありましたように、本専門部会は原則として公開することとなっております。今は傍聴・取材記者の方はおりませんが「公開の状態」であり、議事録を作成し、後日公開することになります。

本専門部会は、議事の(4)で最低賃金の改正決定について審議をする予定になっておりますので、その部分については、運営規程第5条の公開することによって支障がある場合に該当するかと思いますので「非公開」にしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。(「異議なし」の声。)

それではそのような取扱いにいたします。

関連して、会議資料も原則公開ですが、具体的な金額審議の過程でのものに限定されるかと思いますが、資料の一部について非公開とするかどうかについての判断は部会長に一任いただくということで、委員の皆様いかがでしょうか。(「異議なし」の声。)

それではそのような取扱いにいたします。

次に、「議決」について確認しておきたいと思っておりますので、事務局から説明してください。

#### ○事務局：門脇

資料の6ページをご覧くださいと思います。第10条で「議決」について規定しております。

第10条、部会長が委員である部会又は最低賃金専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする、となっております。

砂田部会長は本審議会の委員で会長でございますので、本専門部会の議決をもって山形地方労働審議会の議決になる、ということでございます。

○砂田部会長

ただ今、説明がありましたように、本専門部会の議決をもって山形地方労働審議会の議決となりますので、本専門部会で結審すれば、私から労働局長に対する答申までを行うこととなります。

それでは、議事の（２）山形地方労働審議会最低工賃専門部会運営規程について確認しますので、事務局から説明してください。

○事務局：門脇

資料の 7 ページ・No. I - 4 をご覧いただきたいと思います。「山形地方労働審議会山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会運営規程」でございます。

第 1 条は、厚生労働省組織令、地方労働審議会令、山形地方労働審議会運営規程に定めるほかはこの規程で定める、

第 2 条は、委員の人数は各側 3 人とする、

第 3 条は、部会長は、議決を行ったときは、審議会会長に報告しなければならない、ということでございます。

以上、今年度の審議に当たりまして、現行の規程で運用してまいりたいと考えております。

○砂田部会長

ただ今の事務局の説明について、何か質問・意見等がございますか。

それでは、部会運営規程については、現行どおりとします。

次に、議事の（３）山形県男子・婦人既製服製造業家内労働実態調査結果について、事務局から説明してください。

○事務局：今野

毎年実施している家内労働概況調査の結果から作成した資料で、全国の各労働局に提出された家内労働委託状況届等を基に集計したものです。

9 ページは、山形と全国との対比で、平成 28 年以降の状況を記載しています。グラフについてですが、左側が全国の数字軸、右側が山形の数字軸としております。

全国的には、委託者数・家内労働者数とも総体として減少しており、家内労働者数については令和 3 年に 10 万人を下回る数字となっております。

山形についても、平成 30 年に委託者数・家内労働者共に増加したものの、翌年から減少、令和 4 年に微増となっておりますが、昨年と比較するとほぼ横ばいとなっております。

裏面 10 ページは家内労働者数の男女別推移で、先ほどの家内労働者数について男女別の数値をあらわした資料です。

全国も山形も男性は 12% 未満であり、家内労働者の大部分が女性となっております。なお、山形県の男女比と合計人数について、昨年と今年度の人数が全く一緒ですが、たまたま合計が同じだったということで、業種ごとの内訳は違っております。

次にⅢ- 2、山形県の家内労働の概況となります。これも今年度提出のあった家内労働委託状況届を基に取りまとめたものになります。

委託者数は、令和 7 年 10 月 1 日現在、147 事業場で、業種別では繊維工業が 59 事業場で最も多く、次に電気機械器具製造業 32 事業場、電子部品・デバイス製造業 15 事業場となっており、これら 3 業種で全体の 70.2% を占めています。

家内労働者数は、令和 7 年 10 月 1 日現在 1,439 人で、うち女性が 1,278 人と全体の 88.8% を占めています。

類型別では、内職的家内労働者が 99.9%で、専従が 0.1%、副業は 0%となっています。業種別では、繊維工業が 31.4%と最も多く、次に電気機械器具製造業が 23.9%、電子部品・デバイス製造業が 11.7%となっており、これら 3 業種で全体の 67.0%を占めています。

令和 6 年度の東北各県の状況は（3）の表のとおりで、山形の委託者数は東北で 2 番目に多く、家内労働者数も東北で 2 番目に多くなっています。

次にⅢ-3、4 は、山形県の最低工賃決定状況になります。

男子・婦人既製服製造業最低工賃は昭和 61 年 1 月 23 日に新設され、その後改正を重ね、平成 21 年 5 月 3 日発効の改正時に、工程の見直しが行われ、それまでの 31 工程を廃止し 30 工程を新設、その他は据え置かれたもので、直近の改正は令和 6 年 5 月 1 日発効となります。平成 21 年 5 月 3 日改正の平均引き上げ率がマイナスとなっておりませんが、今申し上げた通り工程の見直し等によるものであって、それまでの工賃を引き下げたものではありません。各工程の具体的な引き上げ状況等については、次ページ以降の最低工賃の推移をご覧ください。黄色に染められているのが廃止となった工程です。

次にⅢ-5、6 は、今年度行った家内労働実態調査の調査結果です。

委託状況届を基に 27 事業場を対象に調査を行ったもので、26 事業場から回答がありました。

そのうち男子・婦人既製服製造業以外が 4 事業場あり、工賃関係の集計可能調査票は 22 件、家内労働者数 173 名となっています。

調査事項のうち主なものは、事業場に関する事項、家内労働者に関する事項、委託する仕事量の変動に関する事項、工賃等に関する事項、となっており、工賃に関する事項以外については 26 事業場すべてについて集計しています。

P21 第 2 表を見ていただくと、調査対象の家内労働者はすべて女性となっており、第 3 表は年齢別・経験年数別の家内労働者数ですが、60 歳以上が 161 人で 87.0%、経験年数 10 年以上が 117 人で 63.2%となっており、60 歳以上でかつ経験年数 10 年以上は 111 人で 60.0%と高齢の方が長く続けていただいていることがわかります。

P22 第 4 表は地域別家内労働者数となります。

第 5 表は品目別従事家内労働者数及び委託者数で、ほとんどが婦人服となっており、

P23 第 6 表は昨年同期と比較した家内労働者の増減状況で、変わらないとの回答が 16 件と最多で、減少したとする 6 件のうち家内労働者の確保が困難なためとの回答が 5 件、家内労働者の仕事量が安定しないためとの回答が 1 件となっています。

第 7 表の工賃の決定要素状況について、受注（製造）単価を計算してとの回答が最多で、次に法で決められている最低工賃を参考にして、となっています。

P24 第 9 表は 1 か月あたりの工賃額になりますが、2 万円から 24,999 円が最多の 27 人で、10 万円以上となっている家内労働者は 3 名となっています。

第 10 表・25 ページ以降がそれぞれの工程をいくらかで設定しているかをまとめた表となります。黄色く色づけされている箇所ですが、第 10 表・第 12 表・第 14 表は現在設定されている最低工賃を下回る金額となっているもの、第 11 表は前回の令和 5 年調査時と比べて下回る金額となったものです。

P35 第 12 表は山形県の設定最低工賃と今回調査の平均工賃の工賃比をあらわした表となり設定最低工賃を下回った黄色の 4 つの工程を除くと 107.3%から 177.0%となっており、比較のできる 63 工程のうち 61 工程が 110%以上、さらにそのうち 52 工程については 120%以上となっています。

P39 第 13 表は、品目別・工程別の 1 時間当たりの作業量をまとめた表になりますが、この項目に回答いただけた事業場は、男子服で 2 者（3 者中）、婦人服で 7 者（19 者中）しかありませんでした。

例えば背広であれば、ボタン付けの工程の場合1着に何個付けて、何時間で何着できるかや、製品によって内容も違うため、詳細な調査が難しいということと、作業は自由な時間で行われていて、個人の能力によっても幅がありますので、回答者数が少ないということが一番ではありますが、今回の統計資料として出すべきか悩みましたけども、せっかくご回答いただいている事業者さんもおられますので、参考程度となってしまいますが、調査結果の一つとしてご覧いただければと思います。

P44 第14表は、第10表の品目別・工程別の平均工賃額に、今ほどの第13表の1時間当たりの平均作業量を乗じて、1時間当たりの工賃額等をあらわしたものになります。こちらも、参考程度にご覧いただければと思います。

P49 ページ最近の景況等については、温暖化の影響で、四季ではなく二季化している現状は業界にとって厳しく、人件費の急増が重くのしかかり、先行きは大変厳しい、食品の値上がりは仕方ないが、洋服の値上がりは受け入れられにくく、厳しい状況だが、家内労働者の離職を防ぐため、少しでも工賃を高く出すよう心掛けている、コロナ禍で受けたダメージからは回復してきた感があるが、気候変動により従来の季節ごとの商品構成が通用しなくなってきている、物価高に伴い売り上げは低迷し、従業員の高齢化や社員の希望者が減少し人手不足、との意見がありました。

また、一方で少数意見ですが、同業他者の工場等が減ってきているため、残っている事業者に集中し仕事が増えていて、業界全体としては繁忙なのではないかとの声もありました。次に家内労働者に係る実態調査結果表になります。

先ほどの27委託事業場に対して、委託している家内労働者2名を選定して家内労働調査票を配布してもらい、家内労働者本人から労働局に直接返信してもらう形で、県内の家内労働の実態を把握するため、委託者だけではなく家内労働者からも補完的に調査を行ったものです。

54名中46名から提出があり、うち5名が男子・婦人既製服以外の作業に従事する家内労働者でしたが、就労状況等を質問している内容であったため全数を集計しております。

回答のあった46名全員が女性で、70歳以上が29名、経験年数10年以上の方が19名となっています。

世帯主との関係では、世帯主本人が11名、世帯主の配偶者が25名、世帯主の親や子が9名となっています。

世帯主本人の11名は年金受給者で家計の補助として家内労働をしているとの回答で、配偶者と回答した25名の内12名が世帯主は無職で年金受給者との回答となっています。

問5、1か月の就業日数は20日以上25日未満が21名と最多で、1日当たりの就業時間は4時間未満17名、5時間以上6時間未満11名の順で多くなっています。

問7、1か月あたりの工賃額は15,000円以上25,000円未満が10名と最多で、75,000円以上は1名でした。

問15、働いている理由として、余暇時間を活用するため、自分の自由になるお金を得るため、家計の補助のため、の順で多くなっています。

問16、家内労働を選んだ理由としては、都合のいい時期、時間に働けるからが最多で、次に簡単な仕事だから、となっています。

問18、家内労働をするうえで困っていることは、仕事があつたり・なかつたりする、工賃が安い、という回答が多くなっております。

Ⅲ-7、賃金改定状況調査結果及び山形県最低賃金の推移です。賃金改定状況調査は中央最低賃金審議会でも地域別最低賃金改定の目安審議の際に参考としている調査で、第4表は常用労働者30人未満の企業に属している民営事業場に対して、前年6月と当年6月の労働者

の賃金等を調査することで、時間あたり所定内賃金の賃金上昇率を把握するものです。

対前年度の賃金上昇率がマイナスとなっている年もありますが、これは毎年対象となる事業場が異なるため、賃下げが行われたというものではありません。

※にも書いておりますが、令和5年度より適用される目安のランクが変更され、令和4年度まではA～Dの4区分だったものが令和5年度からはA～Cの3区分に変更されているものです。そのため、令和4年度の数値までは山形が属するDランクのもの、令和5年以降はCランクのものを掲載しております。

黄色に染めています平成21年度は、先ほど説明しました設定工賃の工程を見直した年、平成29年度は最低工賃を改定した年度、令和2年度は工賃改定を見送った年度、令和5年度は前回の改定年度になります。

前回改定した令和5年度と今年度を比較しますと、全産業のCランクでは9.4%の上昇、製造業Cランクでは4.72%の上昇となっています。

なお、参考までに山形県の最低賃金の推移も載せておりますが、令和5年度から令和7年度までですと14.67%上昇しております。

その他の資料といたしまして、現行のリーフレット、作業工程解説図、全国の男子・婦人既製服製造業最低工賃対比表を付けております。

全国の工賃対比表は作業工程が全く同じものについて金額を掲載しております。※印になっている工程は、同様の工程はあるものの規格が異なっているものです。薄いグリーンで色付けされている県は山形と同じCランクの県となっています。また、赤字としているものは山形県が設定している最低工賃より低い金額のものを表しております。

大変小さくて申し訳ありませんが、県名の上に当該工賃の発効年月日を記載しております。一番古いところだと平成12年2月以降改正されていない県もあるようです。

東北や山形県と同じCランクの他県の状況についてわかる範囲で説明させていただきます。

青森は直近の改正発効が令和7年5月1日で、3年前の前回の設定金額を14%上げておりますが、山形よりも低い工賃が何工程か見受けられます。

宮城はBランクですが、前回の改正が平成29年だったためか、山形より低い設定工賃が多くなっております。宮城も今年度見直しということで審議中でございます。

秋田は直近の令和6年の改正の時は15%上げているようです。秋田は山形と同じ規格の工程は少ないですが、山形より低い工賃が多いです。

岩手、宮城、福島は今年度見直しの予定となっております。

Cランクの鳥取は令和7年8月に見直しが行われ、11%上げておりますが、山形より低い工賃が多い状況となっております。

東北以外の他のCランクの県については、今年度見直しとなっております。

以上で資料の説明を終わります。

#### ○砂田部会長

ただ今の説明について、何か質問等ございますか。

次に、議事の(4)最低工賃の改正決定に入ります。

#### 【非公開（議事要旨）】

専門部会は一旦休会とし、各側に分かれて15分間程度打合わせを行った。再開後、家内労働者側より、前回の引上げから山形県最低賃金が14%程度上昇していることを踏まえ、その半分の7%台の引上げの提示がなされた。委託者側より、昨今賃上げがなされている中

でも、加工賃の価格転嫁が進んでおらず厳しい現状であることを踏まえ、7.5%の引上げの提示がなされた。各項目一律7.5%の引上げとし、円未満四捨五入、発効日を令和8年5月1日とし全会一致での結審となった。

( 休憩 )

○砂田部会長

専門部会を再開いたします。ここからは再び「公開」といたします。

それでは、改正金額を確認しますので、事務局のほうで読み上げてください。

○事務局：高橋

部会報告書と答申文の「別紙」は同じ内容です。それでは読み上げます。

それでは工程、改正金額について確認させていただきます。はじめに、男子既製服製造業に係るまとめの業務。背広上衣。上襟付けまつり、44円。肩裏まつり、51円。そで付け裏まつり、167円。そで口裏まつり、83円。ベントまつり、20円。ベント止め、12円。背すそまつり、62円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、26円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、20円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、13円。糸くず取り、48円。

ズボン。腰裏かんぬき止め、33円。腰裏後端まつり、13円。前立てまつり、13円。天ぐ裏まつり、13円。シックまつり、16円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、13円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、11円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、11円。糸くず取り、34円。

次に、婦人既製服製造業に係るまとめの業務。ワンピース。スナップ付け、23円。かぎホック付け、24円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、2つ穴、14円。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、16円。根巻きあり、カボタンなし、2つ穴、12円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、13円。根巻きなし、カボタンなし、2つ穴、12円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、13円。鎖糸ループ付け、14円。プリーツしつけ、10円。肩パット付け、40円。糸くず取り、22円。

ブレザー。見返し端まつり、16円。見返し星入れ、24円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、2つ穴、17円。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、18円。根巻きあり、カボタンなし、2つ穴、13円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、13円。根巻きなし、カボタンなし、2つ穴、13円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、13円。ベント止め、11円。見返し裏まつり、14円。肩パット付け、41円。糸くず取り、24円。

コート。見返し端まつり、14円。見返し星入れ、23円。スナップ付け、23円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、2つ穴、16円。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、18円。根巻きあり、カボタンなし、2つ穴、12円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、14円。根巻きなし、カボタンなし、2つ穴、12円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、14円。鎖糸ループ付け、14円。ベント止め、12円。プリーツしつけ、11円。見返し裏まつり、23円。肩パット付け、40円。糸くず取り、28円。

スカート。スナップ付け、23円。かぎホック付け、27円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、2つ穴、13円。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、16円。根巻きあり、カボタンなし、2つ穴、11円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、13円。根巻きなし、カボタンなし、2つ穴、11円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、13円。鎖糸ループ付け、14円。ベント止め、11円。プリーツしつけ、10円。

ストラックス。スナップ付け、23 円。かぎホック付け、28 円。ボタン付け。根巻きあり、カボタンあり、2つ穴、13 円。根巻きあり、カボタンあり、4つ穴、16 円。根巻きあり、カボタンなし、2つ穴、11 円。根巻きあり、カボタンなし、4つ穴、13 円。根巻きなし、カボタンなし、2つ穴、11 円。根巻きなし、カボタンなし、4つ穴、13 円。鎖糸ループ付け、11 円。ベント止め、11 円。プリーツしつけ、10 円。以上です。

効力発生日は、令和8年5月1日です。以上です。

○砂田部会長

委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声。）

次に、部会報告の内容を確認するため、事務局のほうで読み上げてください。

○事務局：今野

標題以下を読み上げます。山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の改正決定について。当専門部会は、令和8年2月13日、第1回専門部会を開催し、審議した結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。別紙については、先ほどご確認いただいたものになります。

○砂田部会長

委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声。）

それでは、部会報告書をいただきましたので、次に、答申文の内容を確認するため、事務局のほうで読み上げてください。

○事務局：今野

標題以下を読み上げます。山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の改正決定について答申。本審議会は、令和8年1月14日付け山形労発基第0114第1号をもって諮問のあった標記について、専門部会を設け慎重に審議したところ別紙のとおり結論に達したので答申する。なお、本件の審議に当たった専門部会委員の氏名は次のとおりである。以下、皆様のお名前が記載してございます。別紙については先ほどご確認いただいたものが付きます。

○砂田部会長

委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声。）

○事務局：門脇

それでは、砂田会長から山形労働局に答申文をお渡しいただきます。  
会長は中央にお進みください。

○砂田会長

最低工賃の改正決定について答申します。

○松岡労働基準部長

ありがとうございます。

○事務局：門脇

それではここで、山形労働局労働基準部長の松岡からご挨拶を申し上げます。

○松岡労働基準部長

専門部会の結審に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、真摯なご審議により、全会一致での結論をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

当局といたしましては、本答申を尊重し、速やかに所定の手続きを進めてまいります。その後は、あらゆる機会をとらえ、改正された最低工賃の周知徹底に努めてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

○砂田部会長

ありがとうございました。

今後の事務手続について事務局から説明してください。

○事務局：門脇

頂きました答申の内容を直ちに公示いたしまして異議申出の受付を行います。期間は3月2日月曜日までとなります。異議の申出があれば、3月9日に開催が予定されております第2回本審議会において異議の取扱いについて審議いただきます。異議の申出がなかった場合には、直ちに官報公示の手続きを進めます。異議があった場合、なかった場合、いずれにしても5月1日から指定日発効という形にしたいと考えております。

ちなみに、これまで異議が提出されたことはございません。

○砂田部会長

ただ今の説明で何かご質問等ございますか。

それでは、事務局には今後の手続き等よろしく申し上げます。

予定している議事は以上ですが、委員の皆様から何かご発言ありますでしょうか。

これをもちまして、「第1回山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会」を終了いたします。

各委員の皆様には、円滑な審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

# 令和7年度 山形地方労働審議会

## 第1回

### 山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会

期 日 令和8年2月13日(金)

午後2時00分

場 所 山形労働局 大会議室

## 会 議 次 第

- 1 開会
- 2 山形労働局労働基準部長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
  - (2) 山形地方労働審議会最低工賃専門部会運営規程について
  - (3) 山形県男子・婦人既製服製造業家内労働実態調査結果について
  - (4) 最低工賃の改正決定について
  - (5) その他
- 5 その他
- 6 閉会

# 資料目次

I	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会運営関係	
1	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会委員名簿	1
2	地方労働審議会令	2
3	山形地方労働審議会運営規程	5
4	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会運営規程	7
II	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の改正決定について(諮問文写し)	8
III	統計資料等	
1	委託者・家内労働者数の推移(全国対比)	9
2	山形県の家内労働の概況(令和7年)	11
3	山形県の最低工賃決定状況	13
4	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の推移	14
5	山形県男子・婦人既製服製造業実態調査結果表(委託者)	18
6	山形県男子・婦人既製服製造業実態調査結果表(家内労働者)	51
7	賃金改定状況調査結果及び山形県最低賃金の推移	58
IV	その他	
1	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃(現行のリーフレット)	59
2	山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃設定業務の解説図	63
3	全国の男子・婦人既製服製造業最低工賃対比表	65

## 山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会委員名簿

令和8年1月14日現在

区分	氏 名	現 職
公益代表	砂 田 洋 志	山形大学 教授（本審委員）
	武 田 真 理 子	東北公益文科大学 教授（本審委員）
	本 間 佳 子	本間法律事務所 弁護士（本審委員）
家内労働者代表	出 利 葉 康 隆	U Aゼンセン山形県支部 支部長（本審委員）
	紺 野 美 穂	連合山形女性委員会 委員長（本審委員）
	納 富 聡	J A M南東北山形県連絡会 会長（本審委員）
委託者代表	木 村 和 浩	山形商工会議所 専務理事（本審委員）
	武 田 由 美 子	株式会社パオラレディ 取締役（臨時委員）
	丹 哲 人	（一社）山形県経営者協会 専務理事（本審委員）

◇ 委員の配列は五十音順による。

○地方労働審議会令

(平成十三年九月二十七日)

(政令第三百二十号)

地方労働審議会令をここに公布する。

地方労働審議会令

内閣は、国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第八条の規定に基づき、この政令を制定する。

(名称)

第一条 地方労働審議会(以下「審議会」という。)には、当該都道府県労働局の名を冠する。

(組織)

第二条 審議会は、委員十八人で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

(委員等の任命)

第三条 委員は、労働者(家内労働法(昭和四十五年法律第六十号)第二条第二項に規定する家内労働者を含む。以下同じ。)を代表する者、使用者(同条第三項に規定する委託者を含む。以下同じ。)を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が各同数を任命する。

2 臨時委員は、関係労働者を代表する者、関係使用者を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が任命する。

3 専門委員は、審議会の同意を得て、都道府県労働局長が任命する。

(平二九政一八五・一部改正)

(委員の任期等)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで、その職務を行うものとする。

4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

5 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第五条 審議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、公益を代表する委員のうちから会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第六条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 前項の委員及び臨時委員については、労働者を代表する委員の数と関係労働者を代表する臨時委員の数の合計数及び使用者を代表する委員の数と関係使用者を代表する臨時委員の数の合計数は、同数とする。
- 4 部会に部会長を置き、当該部会に属する公益を代表する委員及び臨時委員のうちから、当該部会に属する委員及び臨時委員が選挙する。
- 5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故があるときは、当該部会に属する公益を代表する委員又は臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 審議会は、その定めるところにより、部会(その部会長が委員であるものに限る。)の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(平二九政一八五・一部改正)

(最低工賃専門部会)

第七条 家内労働法第二十一条第一項の規定により審議会に置かれる専門部会(以下「最低工賃専門部会」という。)に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

- 2 前項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
- 3 最低工賃専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、廃止するものとする。
- 4 前条第四項から第七項までの規定は、最低工賃専門部会について準用する。

(平二九政一八五・一部改正)

(議事)

第八条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の三分の二以上又は労働者関係委員(労働者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係労働者を代表するものをいう。)、使用者関係委員(使用者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係使用者を代表するものをいう。)及び公益関係委員(公益を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち公益を代表するものをいう。)の各三分の一以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前二項の規定は、部会及び最低工賃専門部会の議事に準用する。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、当該都道府県労働局において処理する。

(雑則)

第十条 この政令に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この政令は、平成十三年十月一日から施行する。

附 則 （平成二九年七月七日政令第一八五号） 抄  
（施行期日）

第一条 この政令は、平成二十九年七月十一日から施行する。

## 山形地方労働審議会運営規程

- 第1条 山形地方労働審議会の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2及び地方労働審議会令（平成13年政令第320号）に定めるもののほか、この規程の定めるところとする。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、労働局長の請求があったとき、会長が必要であると認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに会長が召集する。
- 2 審議会は、前項の規定にかかわらず、その議事が諮問のみの場合にあっては、労働局長から会長あて諮問文を発出することをもって、会議の招集に代えることができる。
  - 3 労働局長又は委員は、会長に会議の召集を請求するときは、付議事項及び日時を明らかにしなければならない。
  - 4 会長は、会議を召集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに付議事項、日時及び場所を委員及び労働局長に通知しなければならない。
- 第3条 委員は、会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、地方労働審議会令第8条第1項及び第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）に規定する会議への出席に含めるものとする。
  - 3 委員は、病気その他の理由により会議に出席することができないときは、その旨を会長に通知しなければならない。
- 第4条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
  - 3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第5条 会議は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 第6条 審議会の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
  - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第7条 第2条から第6条までの規定は、地方労働審議会令第6条に規定する部会（以下単に「部会」という。）及び同令第7条第に規定する最低賃金専門部会（以下単に

「最低工賃専門部会」という。)について準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」、また「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、当該議決に係る答申書、建議書又は議決書をその都度労働局長に送付しなければならない。

2 審議会は、厚生労働省組織令第156条の2第2項第2号の規定により関係行政機関に建議したときは、その写しを労働局長に送付しなければならない。

第9条 審議会は、その定めるところにより、次の部会を置くこととする。

一 労働災害防止部会

二 家内労働部会

第10条 部会長が委員である部会又は最低工賃専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が、あらかじめ当該議決に係る事項に関して、審議会の議決を特に必要とすることを定めていたときは、この限りではない。

2 審議会は、部会長が臨時委員である部会又は最低工賃専門部会の議決に関し、会長を除いた審議会の委員及び臨時委員が当該議決の取り扱いを会長に一任した場合、会長の決するところをもって審議会の議決とすることができる。

第11条 臨時委員及び専門委員は、地方労働審議会令第4条第4項及び第5項に規定する場合のほか、会長の任期が終了したときに解任されるものとする。ただし、再任を妨げない。

第12条 部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。この場合において、部会に属すべき委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、異なる数とすることができる。

第13条 この規程に定めるもののほか、部会及び最低工賃専門部会の議事運営に関し必要な事項は、部会長が当該部会及び最低工賃専門部会に諮って定める。

第14条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成13年12月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年11月24日から施行する。

山形地方労働審議会 山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃専門部会運営規程

第1条 山形地方労働審議会最低工賃専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、厚生労働省組織令(平成12年政令第252号)第156条の2、地方労働審議会令(平成13年政令第320号)及び山形地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、関係家内労働者を代表するもの、関係委託者を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

第3条 専門部会長は、専門部会が議決を行ったときは、当該議決をその都度、地方労働審議会長に報告しなければならない。

第4条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成30年2月5日から施行する。

写

山形労発基 0114 第 1 号  
令和 8 年 1 月 14 日

山形地方労働審議会  
会長 砂田 洋志 殿

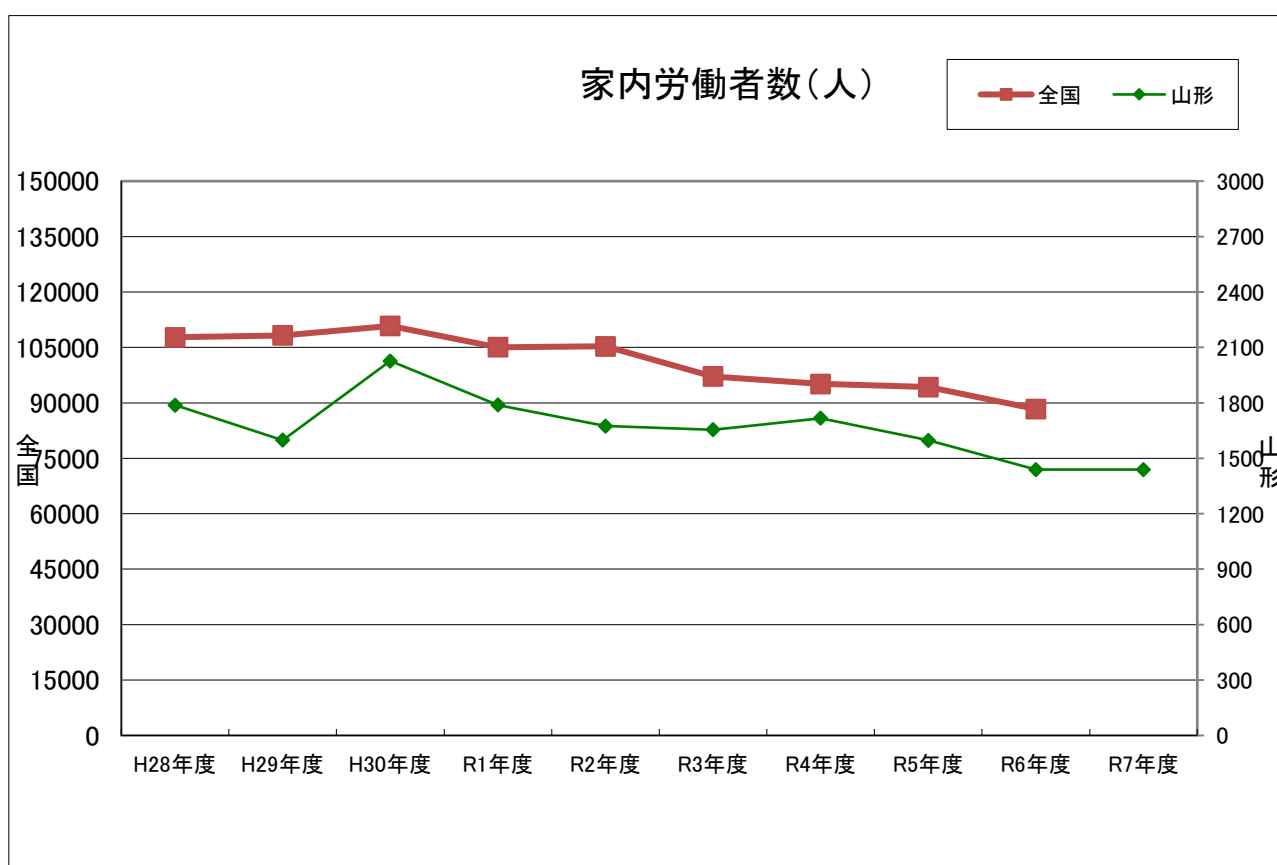
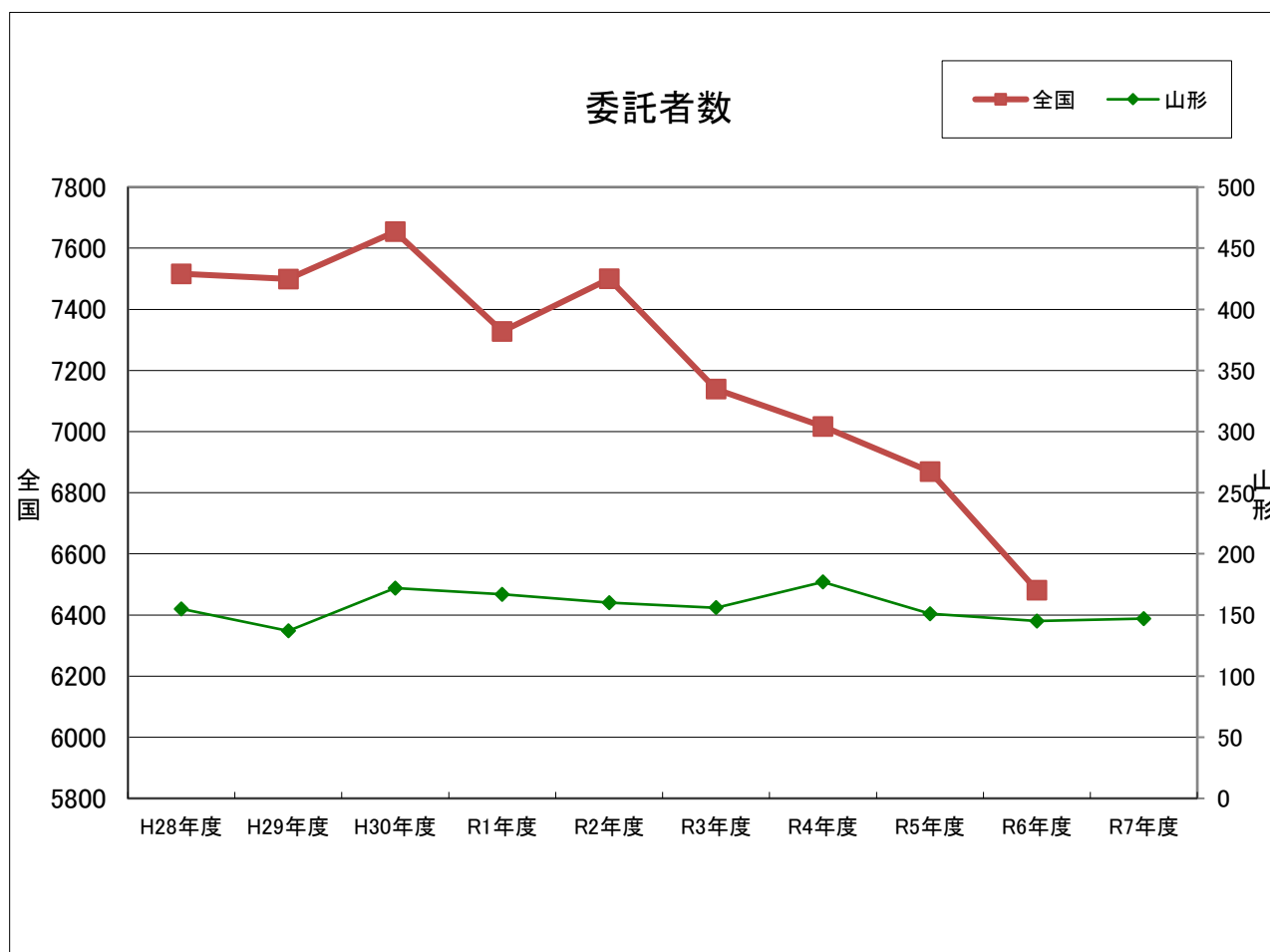
山形労働局長  
島田 博和

山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の改正決定に  
ついて（諮問）

家内労働法（昭和 45 年法律第 60 号）第 10 条の規定に基づき、  
山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃（平成 21 年山形労働局最  
低工賃公示第 1 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願い  
する。

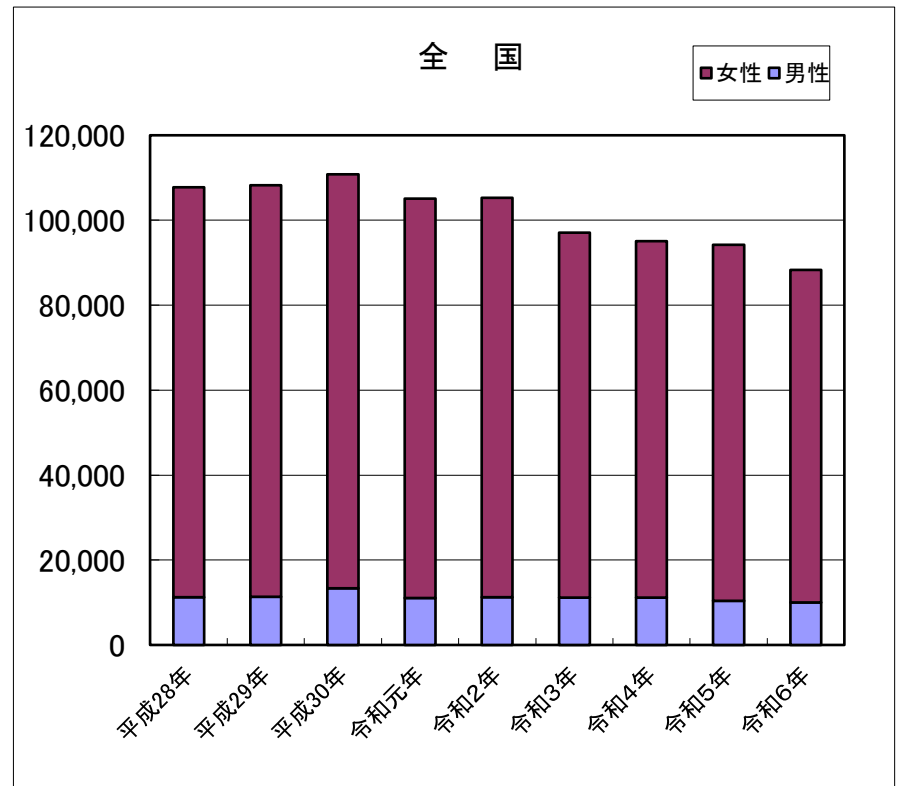
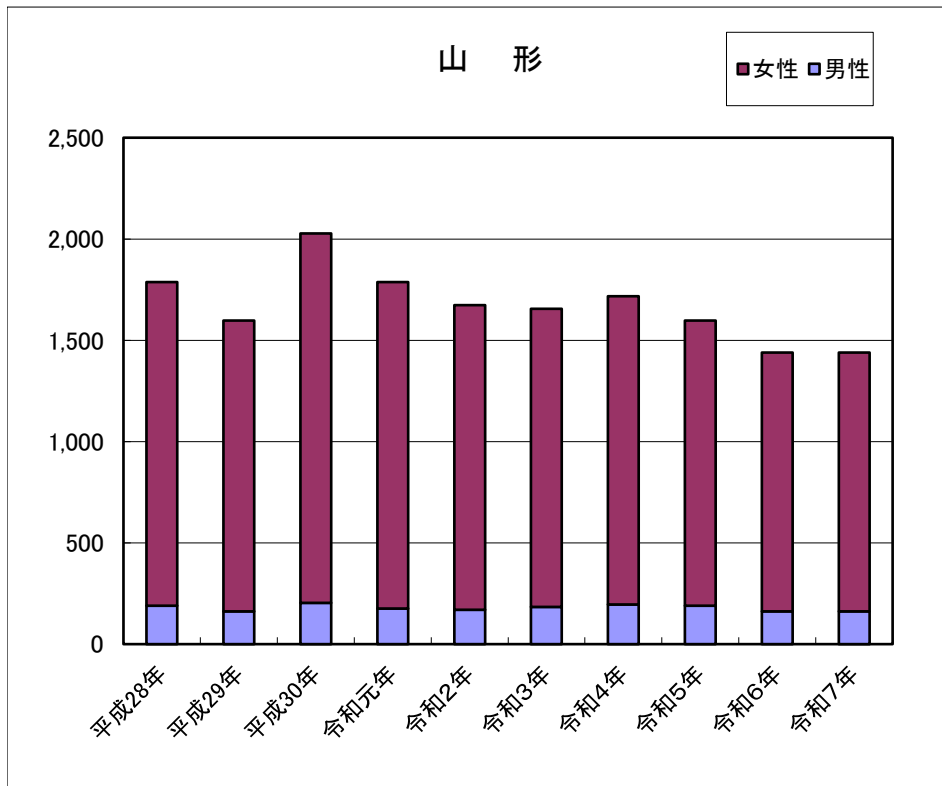
## 委託者・家内労働者数の推移(全国対比)

区分		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
山形	委託者数		155	137	172	167	160	156	177	151	145	147
	家内労働者数		1,787	1,598	2,027	1,788	1,674	1,655	1,717	1,597	1,439	1,439
全国	委託者数		7,516	7,499	7,654	7,328	7,500	7,139	7,017	6,869	6,481	
	家内労働者数		107,747	108,275	110,812	105,054	105,301	97,122	95,108	94,262	88,332	



# 家内労働者数の男女別推移

山形労働局



年	山 形					全 国				
	男性		女性		合 計 (人)	男性		女性		合 計 (人)
	(%)	(人)	(%)	(人)		(%)	(人)	(%)	(人)	
平成28年	10.6%	189	89.4%	1,598	1,787	10.4%	11,250	89.6%	96,497	107,747
平成29年	10.1%	162	89.9%	1,436	1,598	10.5%	11,335	89.5%	96,940	108,275
平成30年	10.0%	203	90.0%	1,824	2,027	12.0%	13,324	88.0%	97,488	110,812
令和元年	9.8%	175	90.2%	1,613	1,788	10.5%	11,033	89.5%	94,021	105,054
令和2年	10.2%	170	89.8%	1,504	1,674	10.7%	11,220	89.3%	94,081	105,301
令和3年	11.1%	184	88.9%	1,471	1,655	11.5%	11,146	88.5%	85,976	97,122
令和4年	11.4%	195	88.6%	1,522	1,717	11.7%	11,141	88.3%	83,967	95,108
令和5年	11.8%	189	88.2%	1,408	1,597	11.0%	10,397	89.0%	83,865	94,262
令和6年	11.2%	161	88.8%	1,278	1,439	11.3%	10,020	88.7%	78,312	88,332
令和7年	11.2%	161	88.8%	1,278	1,439					

# 山形県の家内労働の概況

(令和7年)

## 1. 家内労働委託者数及び家内労働者数

### (1) 委託者

#### ① 委託者数、業種別

山形県内の家内労働委託者数は、令和7年10月1日現在147事業場となっており、業種別では、「繊維工業」（衣服の縫製など繊維製品製造業）が最も多く59事業場（39.1%）で、順次「電気機械器具製造業」32事業場（21.2%）、「電子部品・デバイス製造業」15事業場（9.9%）となっている。これら3業種で全体の70.2%を占めている。

#### ② 委託者の分布

管内監督署別の委託者数は、山形署47事業場（31.1%）、米沢署34事業場（22.5%）、庄内署30事業場（19.9%）、新庄署20事業場（13.2%）、村山署20事業場（13.9%）となっている。

監督署別の特徴として、山形署管内では「繊維工業」が25事業場（53.2%）、米沢署管内では「繊維工業」16事業場、「電気機械器具製造業」7事業場（2業種で67.6%）、庄内署管内では「繊維工業」9事業場、「電気機械器具製造業」9事業場（2業種で60.0%）、新庄署管内では「繊維工業」6事業場、「電気機械器具製造業」6事業場（2業種で60.0%）、村山署管内では「繊維工業」3事業場、「電気機械器具製造業」5事業場、「電子部品・デバイス製造業」2事業場（3業種で50.0%）となっている。

### (2) 家内労働者

#### ① 家内労働者

令和7年10月1日現在の家内労働者数は1,439人となっている。

#### ② 男女別

家内労働者を男女別にみると、男性が161人であるのに対して、女性は1,278人と全体の88.8%を占めている。

#### ③ 類型別

家内労働者を類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が1,438人で全体の99.9%と大部分を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者は1人（0.1%）、副業的家内労働者は0人（0%）となっている。

#### ④ 業種別

家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製などの「繊維工業」が459人（31.4%）と最も多く、次いで自動車用ワイヤーハーネス組立などの「電気機械器具製造業」

が 349 人 (23.9%)、電子部品の組立・加工などの「電子部品・デバイス製造業」が 171 人(11.7%)、となっており、これら 3 業種で全体の 67.0%を占めている。

⑤ 家内労働者の分布

監督署別にみると、山形署が 542 人(37.7%) と最も多く、次いで庄内署が 295 人(20.5%)、米沢署が 274 人(19.0%)、村山署 216 人(15.0%)、新庄署 112 人(7.8%) となっている。

(3) 令和 6 年度の東北各県の委託者数及び家内労働者数の状況

東北各県の委託者数及び家内労働者数は次のとおりで、当県の委託者数は東北では 2 番目(全国では 16 番目)、家内労働者数は東北では 2 番目(全国では 21 番目)に多い。

	委 託 者				家 内 労 働 者			
	令和 5 年		令和 6 年		令和 5 年		令和 6 年	
	委託者数	全国 順位	委託者数	全国 順位	家内労働者数	全国 順位	家内労働者数	全国 順位
青森県	65	39	62	39	773	39	710	39
岩手県	102	30	96	28	1,095	31	1,011	29
宮城県	102	30	96	28	964	34	889	32
秋田県	125	22	117	24	1,220	29	1,108	27
山形県	151	16	145	15	1,597	21	1,439	21
福島県	159	12	155	13	1,860	18	1,660	19
全 国	6,869		6,481		94,262		88,332	

2. 最低工賃の決定状況

最低工賃は、「男子・婦人既製服製造業」について設定している。

令和 7 年実施の男子・婦人既製服製造業家内労働実態調査結果によると、最低工賃適用委託者数は 22 事業場(22)で、家内労働者数は 173 人(179)であった。(カッコは令和 5 年調査による。)

家内労働委託者については、米沢(9 事業場)・庄内(8 事業場)の二つの署で全体(22 事業場)の 77.3%を占めている。

本件最低工賃については、昭和 61 年 1 月 23 日新設発効し、令和 6 年 5 月 1 日付けで改正発効された。

## 山形県の最低工賃決定状況

山形労働局

適用業種	発効日	平均引上げ率	最低工賃の適用業務	適用委託事業所数 適用家内労働者数
男子・ 婦人 既製 服製 造業	S61. 1. 23 新設	—	①紳士背広上衣、ズボンのまとめの業務 ②婦人ワンピース、ブレザー、コート、 スカート、スラックスのまとめの業務	22 173人
	H 2. 9. 30 改正	18. 80%		
	H 5. 4. 30 改正	15. 16%		
	H 7. 5. 1 改正	6. 13%		
	H 9. 5. 1 改正	5. 46%		
	H11. 5. 1 改正	3. 99%		
	H13. 5. 1 改正	1. 85%		
	H15. 5. 1 改正	0. 84%		
	H17. 5. 1 改正	0. 42%		
	H19. 5. 1 改正	1. 17%		
	H21. 5. 3 改正	-11. 25%		
	H30. 4. 6 改正	10. 45%		
	H 6. 5. 1 改正	11. 27%		

H21.5.3改正は工程の見直しを行い、31工程を廃止し30工程を新設、その他は据え置いたもの。

# 山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃の推移

## 「男子既製服製造業に係るまとめの業務」

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

注：■は、引上げ率0%を示す。

品目	工程	規格	新設		改正		改正		改正		改正		改正		改正		改正					
			金額(円)	H21.5.1	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率				
背広上衣	1	上襟付けまつり	21		25	19.05%	29	16.00%	31	6.90%	32	3.23%	33	3.13%	34	3.03%	34	0.00%	34	0.00%		
		下襟から上げまつり	25		29	16.00%	34	17.24%	36	5.88%	38		39	2.63%	40	2.56%	40	0.00%	40	0.00%		
		肩裏まつり	24		28	16.67%	32	14.29%	34	6.25%	36	5.88%	37	2.78%	38	2.70%	38	0.00%	38	0.00%		
		そで付け裏まつり	84		97	15.48%	111	14.43%	117	5.41%	121	3.42%	125	3.31%	125	0.00%	125	0.00%	125	0.00%		
		見返し奥星入れ	51		60	17.65%	69	15.00%	73	5.80%	75		76	1.33%	77	1.32%	77	0.00%	77	0.00%		
		見返し7mm星入れ	33		39	18.18%	45	15.38%	48	6.67%	50		51	2.00%	52	1.96%	52	0.00%	52	0.00%		
		そで口裏まつり	40		47	17.50%	54	14.89%	57	5.56%	60	5.26%	61	1.67%	62	1.64%	62	0.00%	63	1.61%		
背広	背裏鎖止め	9		11	22.22%	13	18.18%	14	7.69%	15		16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	17	0.00%	
	ペント止め	8		10	25.00%	11	10.00%	12	9.09%	13	8.33%	14	7.69%	15	7.14%	15	0.00%	15	0.00%	15	0.00%	
	ペント止め	3		5	66.67%	6	20.00%	6	0.00%	6	0.00%	7	16.67%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%	
	背すそまつり	30		35	16.67%	40	14.29%	42	5.00%	44	4.76%	44	0.00%	45	2.27%	46	2.22%	46	0.00%	47	2.17%	
		ボタン付け	8		10	25.00%	11	10.00%	12	9.09%	13	8.33%	14	7.69%	15	7.14%	15	0.00%	15	0.00%	15	0.00%
		糸くず取り	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%
ズボン	1	腰裏かんぬき止め	17		20	17.65%	23	15.00%	24	4.35%	25	4.17%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%		
		腰裏後端まつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		
		前立てまつり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%		
		天ぐ裏まつり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%		
		シックまつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	10.00%		
		小またちどり	5		8	60.00%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	12	9.09%	12	0.00%		
		内またちどり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		
		尻縫目ちどり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%		
ズボン1着当たりの工賃額の推移	1	腰裏かんぬき止め	364		429	17.86%	493	14.92%	522	5.88%	546	4.60%	563	3.11%	574	1.95%	574	1.95%	575	0.00%		
		腰裏後端まつり	17		20	17.65%	23	15.00%	24	4.35%	25	4.17%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%		
		前立てまつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		
		天ぐ裏まつり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%		
		シックまつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	10.00%		
		小またちどり	5		8	60.00%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	12	9.09%	12	0.00%		
		内またちどり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		
ズボン1着当たりの工賃額の推移	1	腰裏かんぬき止め	17		20	17.65%	23	15.00%	24	4.35%	25	4.17%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%	25	0.00%		
		腰裏後端まつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		
		前立てまつり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%		
		天ぐ裏まつり	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%		
		シックまつり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	10.00%		
		小またちどり	5		8	60.00%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	12	9.09%	12	0.00%		
		内またちどり	6		7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%		

「婦人既製服装業に係るまとめの業務」

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。  
ただし、金額欄の長さ以外の場合は、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品目	工程	規格	新設		改正		改正		改正		改正		改正		改正		改正		改正				
			S61.1.23 金額(円)	H21.5.1 金額(円)	H 2.9.30 金額(円)	H 5.4.30 金額(円)	H 7.5.1 金額(円)	H 9.5.1 金額(円)	H 11.5.1 金額(円)	H 13.5.1 金額(円)	H 15.5.1 金額(円)	H 17.5.1 金額(円)	H 19.5.1 金額(円)	H 21.5.3 金額(円)	H 30.4.6 金額(円)	改正	正	改正	正	改正	正		
ワンピース	1	すそまつり	11	13	13	15	16	18	18	17	16	16	19	19	17	19	19	19	19	19	19		
	2	スナップ付け	9	11	11	13	14	15	16	15	15	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17		
	3	ボタン付け	5	6	6	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	4	鎖糸ループ付け	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	5	プリーツしつけ	3	4	4	5	5	5	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	6	肩パット付け	20	23	23	26	27	28	29	28	28	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	7	糸くず取り	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	8	見返し端まつり(千鳥)	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	9	見返し裏まつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	10	襟付けまつり	12	14	14	16	17	18	19	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
11	襟付けまつり	21	24	24	27	29	29	30	29	29	30	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
12	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
13	襟付けまつり	103	121	121	139	149	156	164	164	156	164	168	168	169	169	172	172	165	165	172	172	165	
14	襟付けまつり	144	95	95	110	117	124	130	130	124	130	132	132	134	134	137	160	160	160	137	160	160	
15	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
16	襟付けまつり	144	95	95	110	117	124	130	130	124	130	132	132	134	134	137	160	160	160	137	160	160	
17	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
18	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
19	襟付けまつり	5	6	6	7	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
20	襟付けまつり	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
21	襟付けまつり	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
22	襟付けまつり	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
23	襟付けまつり	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
24	襟付けまつり	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
25	襟付けまつり	4	5	5	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
26	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
27	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
28	襟付けまつり	11	13	13	15	16	17	18	17	17	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
29	襟付けまつり	12	14	14	16	17	18	19	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
30	襟付けまつり	21	24	24	27	29	29	30	29	29	30	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
31	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
32	襟付けまつり	103	121	121	139	149	156	164	164	156	164	168	168	169	169	172	172	165	165	172	172	165	
33	襟付けまつり	144	95	95	110	117	124	130	130	124	130	132	132	134	134	137	160	160	160	137	160	160	
34	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
35	襟付けまつり	144	95	95	110	117	124	130	130	124	130	132	132	134	134	137	160	160	160	137	160	160	
36	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
37	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
38	襟付けまつり	5	6	6	7	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
39	襟付けまつり	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
40	襟付けまつり	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
41	襟付けまつり	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
42	襟付けまつり	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
43	襟付けまつり	4	5	5	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
44	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
45	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
46	襟付けまつり	5	6	6	7	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
47	襟付けまつり	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
48	襟付けまつり	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
49	襟付けまつり	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
50	襟付けまつり	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
51	襟付けまつり	4	5	5	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
52	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
53	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
54	襟付けまつり	5	6	6	7	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
55	襟付けまつり	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
56	襟付けまつり	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
57	襟付けまつり	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
58	襟付けまつり	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
59	襟付けまつり	4	5	5	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
60	襟付けまつり	7	8	8	9	10	10	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
61	襟付けまつり	10	12	12	14	15	16	17	16	16	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
62	襟付けまつり	5	6	6	7	7	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
63	襟付けまつり	6	7	7	8	9	9	9															

品目	工工程	規格	新設	新設金額(円)	改正		改正		改正		改正		改正		改正		改正			
					金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率	金額(円)	引上げ率				
コート	1	見返し端まつり(千鳥)	7	8	14.29%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	11	0.00%	11	0.00%	12	9.09%	
	2	見返し星入れ	10	12	20.00%	15	7.14%	16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	17	0.00%	19	11.76%	
	3	すそまつり	10	12	20.00%	15	7.14%	16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	18	5.88%	18	0.00%	19	11.76%	
	3	スナップ付け	10	12	20.00%	15	7.14%	16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	17	0.00%	19	11.76%	
	3	スナップ付け	5	6	20.00%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%	
	3	スナップ付け	6	7	16.67%	8	12.50%	9	0.00%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	
	4	ボタン付け																		
	6	鎖ループ付け	7	8	14.29%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	11	0.00%	12	9.09%	
	7	ペント止め	5	6	20.00%	7	16.67%	8	14.29%	8	0.00%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%	10	11.11%	
	8	プリーツしつけ	4	5	25.00%	6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%	
	9	見返し裏まつり	10	12	20.00%	14	16.67%	15	7.14%	16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	19	11.76%	
	11	そで付け裏まつり	15	18	20.00%	21	16.67%	22	4.76%	23	4.55%	24	4.35%	24	0.00%	24	0.00%	24	0.00%	
12	肩パット付け	20	23	15.00%	26	13.04%	27	3.85%	28	3.70%	29	3.57%	29	0.00%	30	3.45%	30	0.00%		
12	糸くず取り	12	14	16.67%	16	14.29%	17	6.25%	18	5.88%	19	5.56%	20	5.26%	20	0.00%	21	5.00%		
121	着当たりの工賃額の推移	121	143	18.18%	165	15.38%	175	6.06%	185	5.71%	194	4.86%	197	1.55%	200	1.52%	201	0.50%	203	1.00%
11	すそまつり	11	13	18.18%	15	15.38%	16	6.67%	17	6.25%	18	5.88%	18	0.00%	18	0.00%	18	0.00%	19	11.76%
9	スナップ付け	9	11	22.22%	13	18.18%	14	7.69%	15	7.14%	16	6.67%	16	0.00%	16	0.00%	17	6.25%		
2	かぎホック付け	11	13	18.18%	15	15.38%	16	6.67%	17	6.25%	18	5.88%	18	0.00%	19	5.56%	20	5.26%	20	0.00%
3	ボタン付け	4	5	25.00%	6	20.00%	6	0.00%	7	16.67%	7	0.00%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%
6	プリーツしつけ	6	7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%
10	見返し裏まつり	10	10																	
10	見返し裏まつり	10	10																	
6	鎖ループ付け	6	8	33.33%	9	12.50%	10	11.11%	10	0.00%	11	10.00%	11	0.00%	11	0.00%	11	0.00%	12	9.09%
4	ペント止め	4	5	25.00%	6	20.00%	6	0.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%
3	プリーツしつけ	3	4	33.33%	5	25.00%	5	0.00%	6	20.00%	6	0.00%	7	16.67%	7	0.00%	7	0.00%	8	14.29%
9	フラスナー裏まつり	9	11	22.22%	12	9.09%	13	8.33%	14	7.69%	15	7.14%	15	0.00%	15	0.00%	15	0.00%	15	0.00%
13	ウエスト裏まつり	13	16	23.08%	18	12.50%	19	5.56%	20	5.26%	21	5.00%	21	0.00%	21	0.00%	21	0.00%	21	0.00%
76	着当たりの工賃額の推移	76	93	22.37%	107	15.05%	114	6.54%	122	7.02%	128	4.92%	130	1.56%	132	1.54%	133	0.76%	135	1.50%
9	スナップ付け	9	11	22.22%	13	18.18%	14	7.69%	15	7.14%	16	6.67%	16	0.00%	16	0.00%	17	6.25%	17	6.25%
12	かぎホック付け	12	14	16.67%	16	14.29%	17	6.25%	18	5.88%	19	5.56%	20	5.26%	20	0.00%	21	5.00%	21	0.00%
4	ボタン付け	4	5	25.00%	6	20.00%	6	0.00%	7	16.67%	7	0.00%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%
6	プリーツしつけ	6	7	16.67%	8	14.29%	9	12.50%	9	0.00%	10	11.11%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%	10	0.00%
10	見返し裏まつり	10	10																	
10	見返し裏まつり	10	10																	
10	見返し裏まつり	10	10																	
12	鎖ループ付け	12	13	8.33%	14	8.33%	15	7.14%	16	6.67%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	18	5.88%	19	5.56%
15	ペント止め	15	17	13.33%	19	13.33%	21	10.53%	23	10.53%	25	10.53%	27	10.53%	29	10.53%	31	10.53%	33	10.53%
17	プリーツしつけ	17	19	11.76%	21	11.76%	23	11.76%	25	11.76%	27	11.76%	29	11.76%	31	11.76%	33	11.76%	35	11.76%
19	見返し裏まつり	19	21	10.53%	23	10.53%	25	10.53%	27	10.53%	29	10.53%	31	10.53%	33	10.53%	35	10.53%	37	10.53%
21	鎖ループ付け	21	23	10.95%	25	10.95%	27	10.95%	29	10.95%	31	10.95%	33	10.95%	35	10.95%	37	10.95%	39	10.95%
23	ペント止め	23	25	10.87%	27	10.87%	29	10.87%	31	10.87%	33	10.87%	35	10.87%	37	10.87%	39	10.87%	41	10.87%
25	プリーツしつけ	25	27	10.8%	29	10.8%	31	10.8%	33	10.8%	35	10.8%	37	10.8%	39	10.8%	41	10.8%	43	10.8%
27	見返し裏まつり	27	29	10.74%	31	10.74%	33	10.74%	35	10.74%	37	10.74%	39	10.74%	41	10.74%	43	10.74%	45	10.74%
29	鎖ループ付け	29	31	10.69%	33	10.69%	35	10.69%	37	10.69%	39	10.69%	41	10.69%	43	10.69%	45	10.69%	47	10.69%
31	ペント止め	31	33	10.65%	35	10.65%	37	10.65%	39	10.65%	41	10.65%	43	10.65%	45	10.65%	47	10.65%	49	10.65%
33	プリーツしつけ	33	35	10.61%	37	10.61%	39	10.61%	41	10.61%	43	10.61%	45	10.61%	47	10.61%	49	10.61%	51	10.61%
35	見返し裏まつり	35	37	10.57%	39	10.57%	41	10.57%	43	10.57%	45	10.57%	47	10.57%	49	10.57%	51	10.57%	53	10.57%
37	鎖ループ付け	37	39	10.54%	41	10.54%	43	10.54%	45	10.54%	47	10.54%	49	10.54%	51	10.54%	53	10.54%	55	10.54%
39	ペント止め	39	41	10.51%	43	10.51%	45	10.51%	47	10.51%	49	10.51%	51	10.51%	53	10.51%	55	10.51%	57	10.51%
41	プリーツしつけ	41	43	10.49%	45	10.49%	47	10.49%	49	10.49%	51	10.49%	53	10.49%	55	10.49%	57	10.49%	59	10.49%
43	見返し裏まつり	43	45	10.47%	47	10.47%	49	10.47%	51	10.47%	53	10.47%	55	10.47%	57	10.47%	59	10.47%	61	10.47%
45	鎖ループ付け	45	47	10.45%	49	10.45%	51	10.45%	53	10.45%	55	10.45%	57	10.45%	59	10.45%	61	10.45%	63	10.45%
47	ペント止め	47	49	10.43%	51	10.43%	53	10.43%	55	10.43%	57	10.43%	59	10.43%	61	10.43%	63	10.43%	65	10.43%
49	プリーツしつけ	49	51	10.41%	53	10.41%	55	10.41%	57	10.41%	59	10.41%	61	10.41%	63	10.41%	65	10.41%	67	10.41%
51	見返し裏まつり	51	53	10.39%	55	10.39%	57	10.39%	59	10.39%	61	10.39%	63	10.39%	65	10.39%	67	10.39%	69	10.39%
53	鎖ループ付け	53	55	10.37%	57	10.37%	59	10.37%	61	10.37%	63	10.37%	65	10.37%	67	10.37%	69	10.37%	71	10.37%
55	ペント止め	55	57	10.35%	59	10.35%	61	10.35%	63	10.35%	65	10.35%	67	10.35%	69	10.35%	71	10.35%	73	10.35%
57	プリーツしつけ	57	59	10.34%	61	10.34%	63	10.34%	65	10.34%	67	10.34%	69	10.34%	71	10.34%	73	10.34%	75	10.34%
59	見返し裏まつり	59	61	10.33%	63	10.33%	65	10.33%	67	10.33%	69	10.33%	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%
61	鎖ループ付け	61	63	10.33%	65	10.33%	67	10.33%	69	10.33%	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%	79	10.33%
63	ペント止め	63	65	10.33%	67	10.33%	69	10.33%	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%	79	10.33%	81	10.33%
65	プリーツしつけ	65	67	10.33%	69	10.33%	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%	79	10.33%	81	10.33%	83	10.33%
67	見返し裏まつり	67	69	10.33%	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%	79	10.33%	81	10.33%	83	10.33%	85	10.33%
69	鎖ループ付け	69	71	10.33%	73	10.33%	75	10.33%	77	10.33%	79	10.33%	81	10.33%	83	10.33%	85	10.33%	87	10.33%
71	ペント止め	71	73	10.33%																

4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%	10	11.11%		
5	ペント止め	×印のしつけ止め	5		6	20.00%	7	16.67%	7	0.00%	8	14.29%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	8	0.00%	9	12.50%	10	11.11%				
6	ブリーズしつけ		4		5	25.00%	6	20.00%	6	0.00%	7	16.67%	7	0.00%	7	0.00%	7	0.00%	7	0.00%	8	14.29%	9	12.50%				
	フラスナー裏まつり	針目が3cm間隔に7針以上	8		10	25.00%	11	10.00%	12	9.09%	13	8.33%	14	7.69%	15	7.14%	15	0.00%	15	0.00%	15	0.00%	廃止	廃止				
	ウエスト裏まつり		9		11	22.22%	13	18.18%	14	7.69%	15	7.14%	16	0.00%	16	0.00%	17	6.25%	17	0.00%	17	0.00%	廃止	廃止				
	スラックス1着当たりの工賃額の推移		62		75	20.97%	87	16.00%	92	5.75%	100	8.70%	104	4.00%	106	1.92%	108	1.89%	109	0.93%	111	1.83%	119	7.20%	132	10.92%	147	11.36%

設定工賃額合計・引上率	947	1049	1208	15.16%	1282	6.13%	1352	5.46%	1406	3.99%	1432	1.85%	1444	0.84%	1450	0.42%	1467	1.17%	1302	-11.25%	1438	10.45%	1600	11.27%
-------------	-----	------	------	--------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	---------	------	--------	------	--------

# 山形県男子・婦人既製服製造業

## 家内労働実態調査結果表

( 委 託 者 )

令和 7 年 9 月

山 形 労 働 局

山形県男子・婦人既製服製造業  
家内労働実態調査結果表（委託者）について

- 1 本調査結果は、山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃改正の審議に資するため、山形労働局において山形県内の同製造業 27 事業場を対象に、工賃等の実態について調査を実施したものである。
- 2 本調査は、令和 7 年 9 月末現在の実態について実施した。
- 3 調査対象事業場数 27 件、調査票提出数は 26 件(提出率 96.3%)で、集計可能調査票は 22 件、家内労働者数は 173 名であった。
- 4 集計項目は、別添の第 1 表から第 14 表、15 のとおりである。

## 目 次

第 1 表	雇用労働者数及び規模別委託者数
第 2 表	家内労働者数
第 3 表	年齢別及び経験年数別家内労働者数
第 4 表	地域別家内労働者数
第 5 表	品目別従事家内労働者数及び委託者数
第 6 表	昨年同期と比較した家内労働者の増減状況
第 7 表	工賃の決定要素状況
第 8 表	令和 6 年 5 月以降の工賃改定状況
第 9 表	品目別及び 1 ヶ月当たり工賃額階級別家内労働者数
第 10 表	品目別及び 1 枚（個）当たりの工賃額階級別家内労働者数及び委託者数
第 11 表	品目別平均工賃額
第 12 表	品目別最低工賃額及び平均工賃額
第 13 表	品目別及び 1 時間当たり作業量別家内労働者数
第 14 表	品目及び規格（工程）別工賃並びに作業量等の状況
15	最近の景況について

第1表 雇用労働者数及び規模別委託者数

(1) 雇用労働者数

性別	常用	臨時・パート	計
男子	118 人	12 人	130 人
女子	1,019	170	1,189
計	1,137	182	1,319

(2) 規模別委託者数

雇用労働者数	委託者数	比率 (%)
1 ~ 9	4	15.4
10 ~ 19	3	11.5
20 ~ 29		0.0
30 ~ 39	4	15.4
40 ~ 49	2	7.7
50 ~ 99	7	26.9
100 ~ 149	4	15.4
150以上		0.0
雇用労働者なし	2	7.7
計	26	100.0

(3) 令和6年5月以降の賃金改定状況

項目	委託者数	比率 (%)
改定上げた	24	92.3
改定下げた	0	0.0
改定していない	2	7.7
回答なし	0	0.0
計	26	100.0

第2表 家内労働者数

男子	0人 (0%)	女子	185人 (100%)	計	185人 (100%)
----	---------	----	-------------	---	-------------

第3表 年齢別及び経験年数別家内労働者数

年齢	経験		1年以上		3年以上		5年以上		10年以上		合計
	1年未満		3年未満		5年未満		10年未満		10年以上		
20歳未満	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人
20歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
30歳未満					1						1
30歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
40歳未満			2				2				4
40歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
50歳未満	1		1						1		3
50歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
60歳未満	4		3		1		3		5		16
60歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
70歳未満	6		7		8		3		18		42
70歳以上	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	5		5		3		13		93		119
合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	16		18		13		21		117		185

( )内は男子で内数である

第4表 地域別家内労働者数

市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
山形		2	2	長井		6	6	最上		5	5
天童		6	6	川西		7	7	戸沢		2	2
上山		1	1	高畠		4	4	真室川		10	10
寒河江		14	14	小国		1	1	舟形		1	1
河北		5	5	白鷹		1	1	大藏		1	1
中山		6	6	小計	0	64	64	鮭川		3	3
大江		1	1	鶴岡		20	20	金山		0	0
西川		4	4	酒田		26	26	小計	0	25	25
朝日		2	2	庄内		6	6	東根		1	1
小計	0	41	41	遊佐		1	1	村山		1	1
米沢		39	39	小計	0	53	53	小計	0	2	2
南陽		6	6	新庄		3	3	合計	0	185	185

(参考) 山形署管内 41 人 22.2 % 新庄署管内 25 人 13.5 %  
 米沢署管内 64 人 34.6 % 村山署管内 2 人 1.1 %  
 庄内署管内 53 人 28.6 %

第5表 品目別従事家内労働者数及び委託者数

品目	従事家内労働者数	比率	委託者数	比率
男子服	7 人	4.0%	3 件	13.6%
婦人服	166	96.0%	19	86.4%
複数委託	9		1	
計	173	100.0	22	100.0

※複数の品目を委託しているのは1件で、男子服と婦人服である。(複数委託は内数)

※回答のあった委託者のうち男子・婦人既製服以外であったもの 委託者:4件、家内労働者:12人

第6表 昨年同期と比較した家内労働者の増減状況

(イ) 増加した 4 件 ( 15.4 % ) (ロ) 減少した 6 件 ( 23.1 % )

増加比率 %	件数	減少比率 %	件数	理由 (重複回答)	件数
10 ~ 19	3 件	10%以下	件	① 工場生産への切り替えのため	件
20 ~ 29		10 ~ 19	1	② 品質管理の向上を図るため	
30 ~ 39		20 ~ 29	3	③ 製品の需要減のため	
40 ~ 49		30 ~ 39	1	④ 家内労働者の確保が困難なため	5
50 ~ 99		40 ~ 49		⑤ 家内労働者の仕事量が安定しないため	1
100以上	1	50 ~ 100	1	⑥ 発展途上国等で生産することとしたため	
回答なし		回答なし		⑦ 製品の納入価格抑制、工賃の上昇のため	
				⑧ その他(高齢、特殊マシン導入)	

(ハ) 変わらない 16 件 ( 61.5 % )

第7表 工賃の決定要素状況

(重複回答)

項目	件数 (件)	比率 (%)
雇用労働者との賃金バランス	2 (内 最も重視)	4.1
最低賃金を参考にして	6 ( " 2 )	12.2
家内労働者との話し合い	8 ( " 3 )	16.3
受注(製造)単価を計算して	14 ( " 4 )	28.6
同業種の他事業場の工賃を参考にして	7 ( " )	14.3
他県の同業種の工賃を参考にして	( " )	0.0
他業種の工賃を参考にして	2 ( " )	4.1
法で決められている最低工賃を参考にして	10 ( " 5 )	20.4
その他	( " )	0.0
計	49 ( " 14 )	

第8表 令和6年5月以降の工賃改定状況

項目	件数 (件)	比率 (%)
改定し上げた	12	46.2
改定し下げた		0.0
調整した(上げたり、下げたり)	8	30.8
改定しなかった	6	23.1
回答なし		0.0
計	26	100.0

第9表 品目別及び1ヵ月当たり工賃額階級別家内労働者数

品目 1ヶ月当たり工賃額階級	男子服	婦人服	合計
10,000円未満	3 人	15 人	18 人
10,000～ 14,999円	2	14	16
15,000～ 19,999円	1	8	9
20,000～ 24,999円		27	27
25,000～ 29,999円		12	12
30,000～ 34,999円		12	12
35,000～ 39,999円		7	7
40,000～ 44,999円		9	9
45,000～ 49,999円		7	7
50,000～ 54,999円		11	11
55,000～ 59,999円		4	4
60,000～ 64,999円		5	5
65,000～ 69,999円		6	6
70,000～ 74,999円		2	2
75,000～ 79,999円		2	2
80,000～ 89,999円		1	1
90,000～ 99,999円		2	2
100,000～109,999円		2	2
110,000～119,999円		1	1
120,000～129,999円			0
130,000～139,999円			0
140,000円以上			0
計	6	147	153

※令和7年9月の工賃について調査。当月支払いのない者、男子・婦人既製服以外の者がいるため第2表等の合計人数と合わないもの。

第10表 品目別及び1枚(個)当たりの工賃額階級別家内労働者数及び委託者数  
1. 男子既製服(1)

品目		広 上 衣 ( 2 - 1 )											集 計		家 内		
整理番号	工 程	工賃階級	設 定 単 位	最 低 工 賃 額	8円 以下	9円	10円 ~ 14円	15円 ~ 19円	20円 ~ 24円	25円 ~ 29円	30円 ~ 34円	35円 ~ 39円	40円 ~ 44円	45円 ~ 49円	50円 ~ 54円	55円 ~ 59円	60円 ~ 64円
1	上襟付けまつり		1枚(30cm)につき	41円													
2	肩裏まつり		1枚(17cm×2)につき	47													
3	そで付け裏まつり		1枚(60cm×2)につき	155													
4	そで口裏まつり		1枚(32cm×2)につき	77													
5	ベントまつり		1枚(10cm)につき	19													
6	ベント止め		1枚につき	11													
7	背すそまつり		1枚(20cm×2)につき	58													
9	ボタン付け		1個につき	24			1										
			1個につき	19			1										
			1個につき	12													
9	糸くず取り		1枚につき	45							1						
					0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
品目		広 上 衣 ( 2 - 2 )											集 計		家 内		
整理番号	工 程	工賃階級	設 定 単 位	最 低 工 賃 額	65円 ~ 69円	70円 ~ 74円	75円 ~ 79円	80円 ~ 84円	85円 ~ 89円	90円 ~ 94円	95円 ~ 99円	100円 以上	平 均 工 賃 額	委 託 者 数	人		
1	上襟付けまつり		1枚(30cm)につき	41円													
2	肩裏まつり		1枚(17cm×2)につき	47													
3	そで付け裏まつり		1枚(60cm×2)につき	155													
4	そで口裏まつり		1枚(32cm×2)につき	77													
5	ベントまつり		1枚(10cm)につき	19													
6	ベント止め		1枚につき	11													
7	背すそまつり		1枚(20cm×2)につき	58													
8	ボタン付け		1個につき	24										1		1	
			1個につき	19										1		1	
			1個につき	12													
9	糸くず取り		1枚につき	45													
					0	0	0	0	0	0	0	0	18.0	1	1	1	
													15.0	1	1	1	
													35.0	1	1	1	
					0	0	0	0	0	0	0	0		3	3	3	





2. 婦人既製服(2)

品目		(2-1)														
整理番号	工賃階級	設定単位	最低工賃額	8円以下	9円	10円 ~ 14円	15円 ~ 19円	20円 ~ 24円	25円 ~ 29円	30円 ~ 34円	35円 ~ 39円	40円 ~ 44円	45円 ~ 49円	50円 ~ 54円	55円 ~ 59円	60円 ~ 64円
1	見返し端まつり(千鳥)	1カ所につき	15				5	3	2							
2	見返し星入れ	10cmにつき	22		1			4	1			2				1
3	ボタン付け	1組につき	16				5	3	3							
		1組につき	17				7	3		2	1	1				
		1組につき	12			5	2	4		1						
		1組につき	12			4	4	3		1	1					
		1組につき	12			8	1	3								
		1組につき	12			6	1	3		1						
4	ベント止め	1カ所につき	10			7	1	1				1		1		
5	見返し裏まつり	10cmにつき	13			4	4	2								
6	肩パット付け	1組につき	38								4	2				
7	糸くず取り	1枚につき	22	1			1	2	1	1		5	2	2		
				1	0	36	31	31	5	8	7	11	2	3	0	1
品目		(2-2)														
整理番号	工賃階級	設定単位	最低工賃額	65円 ~ 69円	70円 ~ 74円	75円 ~ 79円	80円 ~ 84円	85円 ~ 89円	90円 ~ 94円	95円 ~ 99円	100円 以上	平均 工賃額	集計 委託者数	家内 労働者数		
1	見返し端まつり(千鳥)	1カ所につき	15									20.0	8	47		
2	見返し星入れ	10cmにつき	22									29.9	6	38		
3	ボタン付け	1組につき	16									20.8	9	50		
		1組につき	17									23.1	11	52		
		1組につき	12									16.8	9	50		
		1組につき	12									18.1	11	52		
		1組につき	12									14.0	9	50		
		1組につき	12									16.4	9	50		
4	ベント止め	1カ所につき	10									17.7	8	48		
5	見返し裏まつり	10cmにつき	13									15.1	8	50		
6	肩パット付け	1組につき	38						1			45.9	5	25		
7	糸くず取り	1枚につき	22									33.7	7	52		
									1				100	564		

2. 婦人既製服(3)

品目		コー ト (2-1)															
整理番号	工 程	工賃階級	設 定 単 位	最 低 工 賃 額	8円 以下	9円	10円 ~ 14円	15円 ~ 19円	20円 ~ 24円	25円 ~ 29円	30円 ~ 34円	35円 ~ 39円	40円 ~ 44円	45円 ~ 49円	50円 ~ 54円	55円 ~ 59円	60円 ~ 64円
1	見返し端まつり(千鳥)		1カ所につき	13		2	5	3	1								
2	見返し星入れ		10cmにつき	21			1		1								
3	スナップ付け		1組につき	21				5	5	2	2		1				1
4	ボタン付け		1組につき	15				7	3	2							
			1組につき	17				8	3		3						
			1組につき	11			6	3	2	1							
			1組につき	13			5	5	3			1					
			1組につき	11			9		3								
			1組につき	13			8	1	2		1						
5	鎖糸ループ付け		1カ所につき	13		4	3	2							1		
6	ベント止め		1カ所につき	11		9	1	1									
7	ブリーツしつけ		1カ所につき	10		8	2										
8	見返し裏まつり		10cmにつき	21		2	3	4	1	1							
9	肩パット付け		1組につき	37								3	3				
10	糸くず取り		1枚につき	26	1			1	1	1	1	2	3		3		
					1	0	53	39	37	8	9	6	8	0	6	0	1

品目		コー ト (2-2)													
整理番号	工 程	工賃階級	設 定 単 位	最 低 工 賃 額	65円 ~ 69円	70円 ~ 74円	75円 ~ 79円	80円 ~ 84円	85円 ~ 89円	90円 ~ 94円	95円 ~ 99円	100円 以上	平均 工賃額	集 計 委託者数	家 内 労働者数
1	見返し端まつり(千鳥)		1カ所につき	13									17.8	9	62
2	見返し星入れ		10cmにつき	21									24.1	6	47
3	スナップ付け		1組につき	21									30.8	9	63
4	ボタン付け		1組につき	15									18.9	10	65
			1組につき	17									21.4	12	67
			1組につき	11									15.3	10	65
			1組につき	13									16.9	12	68
			1組につき	11									13.6	10	65
			1組につき	13									15.4	10	65
7	鎖糸ループ付け		1カ所につき	13									18.7	8	61
8	ベント止め		1カ所につき	11									11.8	9	63
9	ブリーツしつけ		1カ所につき	10									11.0	8	61
10	見返し裏まつり		10cmにつき	21									19.1	9	75
11	肩パット付け		1組につき	37									40.3	5	28
12	糸くず取り		1枚につき	26	0	0	0	1	0	0	0	0	38.5	7	61
														134	916



2. 婦人既製服 (5)

品目		スラックス (2-1)															
整理番号	工賃階級	工 程	設定単位	最低工賃額	8円以下	9円	10円 ～ 14円	15円 ～ 19円	20円 ～ 24円	25円 ～ 29円	30円 ～ 34円	35円 ～ 39円	40円 ～ 44円	45円 ～ 49円	50円 ～ 54円	55円 ～ 59円	60円 ～ 64円
1		スナップ付け	1組につき	21					4	2	1		1				
2		かぎホック付け	1組につき	26					2	3	2		1	1			
3		ボタン付け	1組につき	12			1	3	2	1							
			1組につき	15			4	4	4		1						
			1組につき	10			4	2	2								
			1組につき	12			2	6	2								
			1組につき	10			6	2	2								
			1組につき	12			3	2	2								
4		鎖糸ループ付け	1カ所につき	10	1		3	1	3								
5		ベント止め	1カ所につき	10			4	1	1								
6		プリーツしつけ	1カ所につき	9		2	3	1									
					1	2	26	20	24	6	4	0	2	1	1	0	0
品目		スラックス (2-2)															
整理番号	工賃階級	工 程	設定単位	最低工賃額	65円 ～ 69円	70円 ～ 74円	75円 ～ 79円	80円 ～ 84円	85円 ～ 89円	90円 ～ 94円	95円 ～ 99円	100円 ～ 以上	平均 工賃額	集 計 委託者数	家 内 労働者数		
1		スナップ付け	1組につき	21									26.0	6	41		
2		かぎホック付け	1組につき	26									32.0	6	43		
3		ボタン付け	1組につき	12									18.9	5	41		
			1組につき	15									20.4	7	43		
			1組につき	10									14.6	6	45		
			1組につき	12									15.5	8	47		
			1組につき	10									13.3	6	44		
			1組につき	12									14.9	5	51		
4		鎖糸ループ付け	1カ所につき	10									14.6	6	44		
5		ベント止め	1カ所につき	10									12.5	4	23		
6		プリーツしつけ	1カ所につき	9									10.5	4	23		
					0	0	0	0	0	0	0	0		63	445		

第11表 品目別平均工賃額

1. 男子既製服 (1)

整理番号	品目		規格	設定単価	前回調査分	今回調査分	対前対比
	工	程					
1	上襟付けまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(30cm)につき	集計データなし	集計データなし	%
2	肩裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(17cm×2)につき	集計データなし	集計データなし	
3	そで付け裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(60cm×2)につき	集計データなし	集計データなし	
4	そで口裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(32cm×2)につき	集計データなし	集計データなし	
5	ベントまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(10cm)につき	集計データなし	集計データなし	
6	ベント止め		2本糸で×印のしつけ止め	1枚	集計データなし	集計データなし	
7	背すそまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(20cm×2)につき	集計データなし	集計データなし	
8	ボタン付け		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	集計データなし	18.0	
			根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	集計データなし	15.0	
			根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	集計データなし	集計データなし	
9	糸くず取り			1枚につき	38.5	35.0	90.9

1. 男子既製服 (2)

整理番号	品目		規格	設定単価	前回調査分	今回調査分	対前対比
	工	程					
1	腰裏かんぬき止め		8か所	1本につき	集計データなし	集計データなし	%
2	腰裏後端まつり		針目が3cmに間隔に10針以上	1本につき	集計データなし	集計データなし	
3	前立てまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1本につき	集計データなし	集計データなし	
4	天ぐ裏まつり			1本につき	集計データなし	集計データなし	
5	シックまつり			1本につき	集計データなし	集計データなし	
6	ボタン付け		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	集計データなし	18.0	
			根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	集計データなし	15.0	
			根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	集計データなし	集計データなし	
7	糸くず取り			1本につき	30.0	38.3	127.7

2. 婦人既製服(1)

整理番号	品目			ワシピ		ス		ブ		対前回比
	工	程	規格	設定単位	前回調査分	今回調査分	対前回比	前回調査分	今回調査分	
1	見返し端まつり(千鳥)		針目が3cm間隔に5針以上	1カ所につき	円	円	%	14.4	20.0	138.9
2	見返し星入れ		針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき				24.8	29.9	120.6
3	スナップ付け		1cm型	1組につき	25.8	28.2	109.3			
4	かぎホック付け		ウエスト用以外、小2つ穴	1組につき	33.3	29.2	87.7			
5	ボタン付け		根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	18.0	19.9	110.6	19.1	20.8	108.9
			根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	20.5	23.8	116.1	21.6	23.1	106.9
			根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	13.6	15.5	114.0	14.2	16.8	118.3
			根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	14.9	18.1	121.5	15.5	18.1	116.8
			根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	12.5	13.8	110.4	13.4	14.0	104.5
6	鎖糸ループ付け		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	13.5	15.5	114.8	13.6	16.4	120.6
			糸ループの長さ5cm	1カ所につき	17.5	17.3	98.9			
7	ペント止め		×印のしつけ止め	1カ所につき				10.1	17.7	175.2
8	プリーツしつけ		×印のしつけ止め	1カ所につき	10.0	14.6	146.0			
9	見返し裏まつり		針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき				14.3	15.1	105.6
10	肩パット付け			1組につき	38.3	45.0	117.5	38.8	45.9	118.3
11	糸くず取り			1枚につき	23.2	31.7	136.6	23.9	33.7	141.0

2. 婦人既製服 (2)

整理番号	品目			ト			カ			ト
	工程	規格	設定単位	前回調査分	今回調査分	対前対比	前回調査分	今回調査分	対前対比	
1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3cm間隔に5針以上	1カ所につき	14.6 円	17.8 円	121.9 %				
2	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき	28.3	24.1	85.2				
3	スナップ付け	1cm型	1組につき	25.1	30.8	122.7	25.0	27.9	111.6	
4	かざりホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき				32.1	31.4	97.8	
5	ボタン付け	根巻きあり、カボタンあり、2つ穴	1組につき	18.3	18.9	103.3	17.1	17.4	101.8	
		根巻きあり、カボタンあり、4つ穴	1組につき	20.4	21.4	104.9	19.8	19.7	99.5	
		根巻きあり、カボタンなし、2つ穴	1組につき	13	15.3	117.7	12.5	15.3	122.4	
		根巻きあり、カボタンなし、4つ穴	1組につき	15.1	16.9	111.9	15.3	17.1	111.8	
		根巻きなし、カボタンなし、2つ穴	1組につき	11.9	13.6	114.3	12.4	14.1	113.7	
6	鎖糸ループ付け	根巻きなし、カボタンなし、4つ穴	1組につき	14.0	15.4	110.0	15.5	16.7	107.7	
		糸ループの長さ5cm	1カ所につき	18.4	18.7	101.6	18.0	19.8	110.0	
		×印のしつけ止め	1カ所につき	9.9	11.8	119.2	9.7	11.8	121.6	
8	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9.6	11.0	114.6	9.2	10.4	113.0	
9	見返し裏まつり	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき	20.7	19.1	92.3				
10	肩パット付け		1組につき	35.8	40.3	112.6				
11	糸くず取り		1枚につき	28.0	38.5	137.5				

2. 婦人既製服 (3)

整理番号	品目			ス			ラ			ツ			ス
	工程	規格	設定単位	前回調査分	今回調査分	対前対比	前回調査分	今回調査分	対前対比	前回調査分	今回調査分	対前対比	
1	スナップ付け	1cm型	1組につき	24.6 円	26.0 円	105.7 %							
2	かざりホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	30.4	32.0	105.3							
3	ボタン付け	根巻きあり、カボタンあり、2つ穴	1組につき	16.7	18.9	113.2							
		根巻きあり、カボタンあり、4つ穴	1組につき	18.8	20.4	108.5							
		根巻きあり、カボタンなし、2つ穴	1組につき	12.3	14.6	118.7							
		根巻きあり、カボタンなし、4つ穴	1組につき	12.9	15.5	120.2							
		根巻きなし、カボタンなし、2つ穴	1組につき	11.5	13.3	115.7							
4	鎖糸ループ付け	根巻きなし、カボタンなし、4つ穴	1組につき	12.8	14.9	116.4							
		糸ループの長さ5cm	1カ所につき	15.8	14.6	92.4							
5	ペント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	9.8	12.5	127.6							
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9.6	10.5	109.4							

第12表 品目別最低工賃額及び平均工賃額

1. 男子既製服(1)

整理番号	品目		衣		設定最低工賃	今回調査分	対設定最低工賃比
	工	程	規	格			
1	上襟付けまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(30cm)につき	41円		0.0%
2	肩裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(17cm×2)につき	47		0.0
3	そで付け裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(60cm×2)につき	155		0.0
4	そで口裏まつり		針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(32cm×2)につき	77		0.0
5	ベントまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(10cm)につき	19		0.0
6	ベント止め		2本糸で×印のしつけ止め	1枚につき	11		0.0
7	背すそまつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(20cm×2)につき	58		0.0
	ボタン付け		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	24	18.0	75.0
			根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	19	15.0	78.9
			根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	12		0.0
9	糸くず取り			1枚につき	45	35.0	77.8

1. 男子既製服(2)

整理番号	品目		ズボン		設定最低工賃	今回調査分	対設定最低工賃比
	工	程	規	格			
1	腰裏かんぬき止め		8か所	1本につき	31円		0.0%
2	腰裏後端まつり		針目が3cmに間隔に10針以上	1本につき	12		0.0
3	前立てまつり			1本につき	12		0.0
4	天ぐ裏まつり		針目が3cmに間隔に6針以上	1本につき	12		0.0
5	シックまつり			1本につき	15		0.0
	ボタン付け		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	12	18.0	150.0
			根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	10	15.0	150.0
			根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	10		0.0
7	糸くず取り			1本につき	32	38.3	119.7

2. 婦人既製服 (1)

整理番号	品目			ワシピース			ブレイザー		
	工程	規格	設定単位	設定最低工賃 円	今回調査分 円	対最低工賃比 %	設定最低工賃 円	今回調査分 円	対最低工賃比 %
1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3cm間隔に5針以上	1カ所につき				15	20.0	133.3
2	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき				22	29.9	135.9
3	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	28.2	134.3			
4	かぎホック付け	ウエスト用以外、小2つ穴	1組につき	22	29.2	132.7			
5	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	13	19.9	153.1	16	20.8	130.0
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	15	23.8	158.7	17	23.1	135.9
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	15.5	140.9	12	16.8	140.0
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	18.1	150.8	12	18.1	150.8
		根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	13.8	125.5	12	14.0	116.7
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	15.5	129.2	12	16.4	136.7
6	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	13	17.3	133.1			
7	ベント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき				10	17.7	177.0
8	ブリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9	14.6	162.2			
9	見返し裏まつり	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき				13	15.1	116.2
10	肩パット付け		1組につき	37	45.0	121.6	38	45.9	120.8
11	糸くず取り		1枚につき	20	31.7	158.5	22	33.7	153.2

2. 婦人既製服(2)

整理番号	品目			コスト		対最低工賃比		スカー		対最低工賃比
	工程	規格	設定単位	設定最低工賃	今回調査分	設定最低工賃	今回調査分	設定最低工賃	今回調査分	
1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3cm間隔に5針以上	1カ所につき	13 円	17.8 円	13 円	17.8 円	136.9 %		%
2	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき	21	24.1	21	24.1	114.8		
3	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	30.8	21	30.8	146.7	27.9	132.9
4	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき						31.4	125.6
5	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	15	18.9	15	18.9	126.0	17.4	145.0
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	17	21.4	17	21.4	125.9	19.7	131.3
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	15.3	11	15.3	139.1	15.3	153.0
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	13	16.9	13	16.9	130.0	17.1	142.5
		根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	13.6	11	13.6	123.6	14.1	141.0
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	13	15.4	13	15.4	118.5	16.7	139.2
6	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	13	18.7	13	18.7	143.8	19.8	152.3
7	ベント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	11	11.8	11	11.8	107.3	11.8	118.0
8	ブリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	10	11.0	10	11.0	110.0	10.4	115.6
9	見返し裏まつり	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき	21	19.1	21	19.1	91.0		
10	肩パット付け		1組につき	37	40.3	37	40.3	108.9		
11	糸くず取り		1枚につき	26	38.5	26	38.5	148.1		

2. 婦人既製服 (3)

整理番号	品目			スラックス		
	180	規格	設定単位	設定最低工賃	今回調査分	対最低工賃比
1	スナップ付け	1 cm 型	1組につき	21 円	26.0 円	123.8 %
2	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	26	32.0	123.1
3	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	12	18.9	157.5
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	15	20.4	136.0
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	14.6	146.0
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	15.5	129.2
		根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	13.3	133.0
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	14.9	124.2
4	鎖系ループ付け	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	10	14.6	146.0
5	ベント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	10	12.5	125.0
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9	10.5	116.7



2. 婦人既製服(1)

品目	工程	1時間当たり 作業量	設定単位	ピオー										平均 作業量 組等	従事家内 労働者数 人			
				1組 ～ 9組等	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	90 ～ 99			100組等 以上		
整理番号	1	スナップ付け	1組につき	27	6												5.8	33
	2	かぎホック付け	1組につき	27	6												6.9	33
	3	ボタン付け	1組につき	19	3	5	2										11.4	29
			1組につき	19	10	2											10.4	31
			1組につき	12		15											23.9	33
			1組につき	12	3	14											21.2	35
			1組につき	12	3	7	5							4			26.1	33
			1組につき	12	3	12											22.5	33
	4	鎖糸ループ付け	1カ所につき	12	3	5	5										21.1	29
	5	プリーツしつけ	1カ所につき	12	3	2	5										24.2	26
	6	肩パット付け	1組につき	22													5.1	22
	7	糸くず取り	1枚につき	26			3										7.5	29

2. 婦人既製服(2)

整理番号	品目	工程	1時間当たり 作業量	設定単位	ザ											平均 作業量 カ所等	従事家内 労働者数 人		
					1カ所 ～ 9カ所等	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	90 ～ 99	100カ所等 以上				
1	見返し端まつり(千鳥)			1カ所につき	16	3					2	4						16.9	25
2	見返し星入れ			10cmにつき	15	3				4								13.4	22
3	ボタン付け			1組につき	12	3	5	2				4						18.0	26
				1組につき	12	9	6											12.2	27
				1組につき	12		8					2						23.5	26
				1組につき	12	3	6				2	4						20.2	27
				1組につき	12	3					5	2						26.4	26
				1組につき	12	3	5				2							21.8	26
4	ベント止め			1カ所につき	12	8												21.7	26
5	見返し裏まつり			10cmにつき	12	3	7											10.6	22
6	肩パット付け			1組につき	22													5.1	22
7	糸くず取り			1枚につき	26	1												5.4	27

2. 婦人既製服(3)

整理番号	品目	工程	1時間当たり作業量	設定単位	ト											従事家内労働者数 人				
					1カ所 ～ 9カ所等	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	90 ～ 99	100カ所等 以上		平均 作業量 カ所等			
1	見返し端まつり(千鳥)	1カ所につき		1カ所につき	16	3							2	4					16.9	25
2	見返し星入れ	10cmにつき		10cmにつき	15	3							4						13.4	22
3	スナップ付け	1組につき		1組につき	20	6													6.1	26
4	ボタン付け	1組につき		1組につき	12	3	5	2						4					18.0	26
		1組につき		1組につき	12	9	2	4											13.6	27
		1組につき		1組につき	12		8							2	4				23.5	26
		1組につき		1組につき	12	3	7						2	4					19.9	28
		1組につき		1組につき	12	3		5						2			4		26.8	26
		1組につき		1組につき	12	3	5						2						22.1	26
5	鎖糸ループ付け	1カ所につき		1カ所につき	12	3			5						4				20.3	24
6	ベント止め	1カ所につき		1カ所につき	12	8			2										21.7	26
7	プリーツしつけ	1カ所につき		1カ所につき	12	3			5										24.1	24
8	見返し裏まつり	10cmにつき		10cmにつき	12	3	7												10.6	22
9	肩パット付け	1組につき		1組につき	18														4.5	18
10	糸くず取り	1枚につき		1枚につき	26	2													5.5	28

2. 婦人既製服 (4)

整理番号	品目	工程	カ													平均作業量	従事家内労働者数	
			1時間当たり作業量	設定単位	1カ所～9カ所等	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100カ所等以上			
1	スナップ付け		20 cm につき	7	2												6.4	9
2	かぎホック付け		1組につき	9	2												6.2	11
3	ボタン付け		1組につき		7	5	2										16.6	14
			1組につき		13	2											14.8	15
			1組につき			12											29.4	14
			1組につき		13												26.3	15
			1組につき			7	5	2									31.2	14
			1組につき			12											28.9	14
4	鎖糸ループ付け		1カ所につき			5	5					4					36.8	14
5	ペント止め		1カ所につき		5	2	2										38.9	13
6	プリーツしつけ		1カ所につき			2	5										47.3	11

2. 婦人既製服 (5)

整理番号	品目	工程	ラ													平均作業量	従事家内労働者数	
			1時間当たり作業量	設定単位	1組～9組等	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100組等以上			
1	スナップ付け		1組につき	2	9												17.4	11
2	かぎホック付け		1組につき	13													14.7	13
3	ボタン付け		1組につき	7	5												15.9	12
			1組につき	7	6												14.7	13
			1組につき			12						4					11.9	16
			1組につき			13											11.2	17
			1組につき			7	5										15.9	12
4	鎖糸ループ付け		1カ所につき			5	5					4					13.6	14
5	ペント止め		1カ所につき		5	2											17.4	11
6	プリーツしつけ		1カ所につき			2	5										17.4	11

第14表 品目及び規格(工程)別工賃並びに作業量等の状況

1. 男子既製服(1)

整理番号	品目	工程	規格	設定単位	現行最低工賃額		1枚(個)当たり工賃額		1時間当たり作業量② (枚等)	1時間当たり工賃額③ (①×②)	1日当たり工賃額④ (③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤ (④×25日)	調査対象者数	
					最高	最低	最高	最低					委託者	家内労働者
1	上襟付けまつり	針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(30cm)につき	41				0	0	0	-			
2	肩裏まつり	針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(17cm×2)につき	47				0	0	0	-			
3	そで付け裏まつり	針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(60cm×2)につき	155				0	0	0	-			
4	そで口裏まつり	針目が3cmに間隔に9針以上	1枚(32cm×2)につき	77				0	0	0	-			
5	ペントまつり	針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(10cm)につき	19				0	0	0	-			
6	ペント止め	2本糸で×印のしつけ止め	1枚につき	11				0	0	0	-			
7	背すそまつり	針目が3cmに間隔に6針以上	1枚(20cm×2)につき	58				0	0	0	-			
8	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	24	18	18	18.0	216	12.0	1,728	43,200	1	1	
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	19	15	15	15.0	300	20.0	2,400	60,000	1	1	
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	12				0		0	-			
9	糸くず取り		1枚につき	45	35	35	35.0	420	12.0	3,360	84,000	1	1	

1. 男子既製服(2)

整理番号	品目	工程	規格	設定単位	現行最低工賃額		1枚(個)当たり工賃額		1時間当たり作業量② (本等)	1時間当たり工賃額③ (①×②)	1日当たり工賃額④ (③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤ (④×25日)	調査対象者数	
					最高	最低	最高	最低					委託者	家内労働者
1	腰裏かんぬき止め	8か所			31			0	0	0	-			
2	腰裏後端まつり	針目が3cm間隔に10針以上	1本につき	12				0	0	0	-			
3	前立てまつり		1本につき	12				0	0	0	-			
4	天ぐ裏まつり	針目が3cm間隔に6針以上	1本につき	12				0	0	0	-			
5	シックまつり		1本につき	15				0	0	0	-			
6	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1個につき	12	18	18	18.0	216	12.0	1,728	43,200	1	1	
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	10	15	15	15.0	300	20.0	2,400	60,000	1	1	
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1個につき	10				0		0	-			
7	糸くず取り		1本につき	32	40	35	38.3	1,149	30.0	9,192	229,800	3	7	

2. 婦人既製服(1)

整理番号	品目	工程	規格	設定単位	現行最低工賃額	1枚(個)当たり工賃額			1時間当たり平均工賃額③ (①×②)	1日当たり工賃額④ (③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤	調査対象者数	
						最高	最低	平均額				委託者	家内労働者
					円	円	円	円	円	円	円	件	人
1	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	50	21	28.2	164	1,308	32,712	6	33	
2	かぎホック付け	ウエスト用以外、小、2つ穴	1組につき	22	50	20	29.2	201	1,612	40,296	6	33	
3	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	13	30	12	19.9	227	1,815	45,372	5	29	
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	15	40	15	23.8	248	1,980	49,504	6	31	
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	30	10	15.5	370	2,964	74,090	6	33	
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	35	12	18.1	384	3,070	76,744	7	35	
4	鎖糸ループ付け	根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	20	10	13.8	360	2,881	72,036	6	33	
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	30	10	15.5	349	2,790	69,750	6	33	
		糸ループの長さ5cm	1カ所につき	13	30	13	17.3	365	2,920	73,006	5	29	
5	ブリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9	50	9	14.6	353	2,827	70,664	5	26	
6	肩パット付け		1組につき	37	90	37	45.0	230	1,836	45,900	4	22	
7	糸くず取り		1枚につき	20	80	5	31.7	238	1,902	47,550	3	29	

2. 婦人既製服(2)

整理番号	工程	規格	設定単位	現行最低工賃額		1枚(個)当たり工賃額		1時間当たり作業量②(カ所等)	1時間当たり工賃額③(①×②)	1日当たり工賃額④(③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤(④×25日)	調査対象者数	
				最高	最低	最高	最低					委託者	家内労働者
1	見返し端まつり(千鳥)	針 91	1カ所につき	15	15	20.0	20.0	16.9	338	2,704	67,600	5	25
2	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき	22	10	29.9	29.9	13.4	401	3,205	80,132	4	22
3	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	16	13	20.8	20.8	18.0	374	2,995	74,880	5	26
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	17	15	23.1	23.1	12.2	282	2,255	56,364	6	27
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	12	11	16.8	16.8	23.5	395	3,158	78,960	5	26
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	12	18.1	18.1	20.2	366	2,925	73,124	6	27
4	ベント止め	根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	12	10	14.0	14.0	26.4	370	2,957	73,920	5	26
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	12	16.4	16.4	21.8	358	2,860	71,504	5	26
5	見返し裏まつり	×印のしつけ止め	1カ所につき	10	10	17.7	17.7	21.7	384	3,073	76,818	5	26
6	肩パット付け	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき	13	10	15.1	15.1	10.6	160	1,280	32,012	4	22
7	糸くず取り		1組につき	38	37	45.9	45.9	5.1	234	1,873	46,818	4	22
			1枚につき	22	5	33.7	33.7	5.4	182	1,456	36,396	3	27

2. 婦人既製服 (3)

整理番号	工 程	規 格	設 定 単 位	現行最低 工 賃 額	1枚(個)当たり工賃額			1時 間 平 均 工 賃 額 ② (①×②) 円	1日 当 た り 工 賃 額 ③ (③×8時間) 円	1ヵ月 当 た り 工 賃 額 ④ (④×25日) 円	調査対象者数	
					最高	最低	平均額				委託者 件	家内 労働者 人
1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3cm間隔に5針以上	1カ所につき	13	32	13	17.8	301	2,407	60,164	5	25
2	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき	21	44	15	24.1	323	2,584	64,588	4	22
3	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	60	21	30.8	188	1,503	37,576	5	26
4	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	15	27	15	18.9	340	2,722	68,040	5	26
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	17	32	17	21.4	291	2,328	58,208	6	27
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	25	11	15.3	360	2,876	71,910	5	26
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	13	35	13	16.9	336	2,690	67,262	6	28
5	鎖糸ループ付け	根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	11	20	10	13.6	364	2,916	72,896	5	26
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	13	30	10	15.4	340	2,723	68,068	5	26
6	×印のしつけ止め	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	13	50	13	18.7	380	3,037	75,922	4	24
7	×印のしつけ止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	11	20	10	11.8	256	2,048	51,212	5	26
8	見返し裏まつり	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき	10	15	10	11.0	265	2,121	53,020	4	24
9	肩パット付け		1組につき	21	30	10	19.1	202	1,620	40,492	4	22
10	糸くず取り		1枚につき	37	50	37	40.3	181	1,451	36,270	3	18
				26	80	5	38.5	212	1,694	42,350	3	28

2. 婦人既製服 (4)

整理番号	工程	規格	設定単位	1枚(個)当たり工賃額			1時間当たり作業量②(組等)	1時間当たり工賃額③(①×②)	1日当たり工賃額④(③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤(④×25日)	調査対象者数	
				現行最低工賃額	最高最低額						委託者	家内労働者
					最高	最低						
1	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	50	21	6.4	1,428	35,712	3	9	
2	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	25	50	23	6.2	1,557	38,936	3	11	
3	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	12	22	12	16.6	2,311	57,768	3	14	
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	15	30	15	14.8	2,332	58,312	4	15	
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	25	10	29.4	3,599	89,964	3	14	
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	35	12	26.3	3,598	89,946	4	15	
		根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	20	10	31.2	3,519	87,984	3	14	
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	30	12	28.9	3,861	96,526	3	14	
4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	13	50	13	36.8	5,829	145,728	3	14	
5	ベント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	10	20	10	38.9	3,672	91,804	4	13	
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9	15	9	47.3	3,935	98,384	3	11	

2. 婦人既製服 (5)

整理番号	工程	規格	設定単位	1枚(個)当たり工賃額			1時間当たり作業量②(組等)	1時間当たり工賃額③(①×②)	1日当たり工賃額④(③×8時間)	1ヵ月当たり工賃額⑤(④×25日)	調査対象者数	
				現行最低工賃額	最高最低額						委託者	家内労働者
					最高	最低						
1	スナップ付け	1cm型	1組につき	21	40	21	17.4	3619.2	90,480	3	11	
2	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	26	50	23	14.7	3763.2	94,080	3	13	
3	ボタン付け	根巻きあり、力ボタンあり、2つ穴	1組につき	12	25	12	15.9	2404.1	60,102	2	12	
		根巻きあり、力ボタンあり、4つ穴	1組につき	15	30	15	14.7	2399.0	59,976	3	13	
		根巻きあり、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	20	10	11.9	1389.9	34,748	3	16	
		根巻きあり、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	20	12	11.2	1388.8	34,720	4	17	
		根巻きなし、力ボタンなし、2つ穴	1組につき	10	20	10	15.9	1691.8	42,294	2	12	
		根巻きなし、力ボタンなし、4つ穴	1組につき	12	20	10	15.9	1895.3	47,382	2	12	
4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1カ所につき	10	20	5	13.6	1588.5	39,712	3	14	
5	ベント止め	×印のしつけ止め	1カ所につき	10	20	10	17.4	1740.0	43,500	3	11	
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1カ所につき	9	15	9	17.4	1461.6	36,540	3	11	

※ 1個当たりの平均工賃額及び委託者数、家内労働者数を第10表から転記し算出している。

## 15 最近の景況等について

### 【業界及び貴事業所の景況について】

- ・温暖化の影響で、四季ではなく二季化している現状は、この業界にとって大変厳しい。生産においても人件費の急増が重くのしかかってきており、先行きは大変厳しい景況である。
- ・一昨年頃より受注が減少しており、現在の外注の方も高齢なので、無理のない程度にお願いしている。
- ・婦人服業界はコロナ以降とても厳しく、取引先も12月に会社更生法を申請した。生きるための食品の値上がりは仕方なく受け入れられるが、洋服の値上がりは受け入れがたく、売れ行きにも左右するため、今でも工賃を下げしてほしいと言われることがある。世の中は給与の大幅UPや賞与が70万とも報道されるが、加工賃が上がらないことには給与も最低のまま、賞与など夢の話。人が不足する中で何とかやっているが、人件費が上がり、とても厳しい状況で本当に困っている。だが、家内労働の方の離職を防ぐため、少しでも工賃を高く出すように心がけている。
- ・同業他者の工場等が減ってきているため、残っている事業者に集中し仕事が増えている。そういう意味で、業界全体として繁忙なのではないかと考えている。
- ・コロナ禍で受けたダメージからは回復してきた感がある。気候変動による季節感のズレが夏物や冬物の販売時期をずらしたり、短くしたりしている。従来の季節ごとの商品構成が通用しなくなってきたようだ。
- ・投入数（ロット）が減り、短期間のため外注出しも減っている。現場でできることも増えており社内対応でもよくなっているため、集配に人件費をかけるより社内対応の方が多い。
- ・物価高に伴い、売り上げは低迷し万年の人手不足があり厳しい状況。技術者の年齢も高くなっており、募集しても人が集まらず、2年、3年後は人の確保が困難になると思われる。
- ・年々、数としては減ってきている。コロナは関係なく、物価高の影響によるものと思われる。
- ・マーケット対応での発注が増えてきており、短期間の受注が中心となってきた。

### 【その他】

- ・洋服のボタン付けやカギ付けなど、私もやることが多いが、内職をやる側としては、アイテムがJKやワンピースやスカートだとしても、工程は同じで、夏物と冬物に差はあるものの、品目で単価に違いがあることに違和感がある。確

かに品目ごとの工賃にも差はあるが、コート、ブレザーは同一で、ワンピースはそのまま、スカートとスラックスは同一でもいいのではないかと感じている。

- 従業員不足を家内労働者で補うことができるか、難しいところである。

# 山形県男子・婦人既製服製造業

## 家内労働実態調査結果表

( 家内労働者 )

令和 7 年 9 月

山 形 労 働 局

## 山形県男子・婦人既製服製造業

### 家内労働実態調査結果表（家内労働者）について

- 1 本調査結果は、山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃改正の審議に資するため、山形労働局において山形県内の同製造業の委託者として把握していた27事業場を対象に、工賃等の実態について調査を実施したものである。
- 2 本調査は、令和7年9月末現在の実態について実施した。
- 3 調査対象事業場27件から、委託している家内労働者2名をそれぞれ選定してもらい家内労働調査票を配布してもらった。対象54名中提出数は46名（提出率85.2%）であった。うち5名は男子・婦人既製服製造業以外の繊維製品製造業に従事する家内労働者であったが、全数について集計を行った。

問 1

(1) 【性別】

男	0	女	46
---	---	---	----

(2) 【年齢】

20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	無回答
0	0	0	0	1	15	29	1

問 2

【経験年数】

1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上	無回答
2	3	6	7	28	0

問 4

(1) 【世帯主との関係】

本人	配偶者	その他	無回答
11	25	9	1

(2) 【家内労働者本人が世帯主の場合の労働形態】

専業	0
副業	0
年金受給者家計補助	11
無回答	0

(3) 【家内労働者が世帯主の配偶者の場合の世帯主の職業】

雇用労働者	7
農林・林業・自営業	2
年金受給者	12
その他	4
無回答	0

(4) 【家内労働者が世帯主の配偶者の場合の世帯主の月収額】

15万円未満	15万円以上 25万円未満	25万円以上 35万円未満	35万円以上 45万円未満	45万円以上	無回答
10	10	3	0	0	2

問 5

(1) 【1ヶ月の就業日数】

10日未満	10日以上 15日未満	15日以上 20日未満	20日以上 25日未満	25日以上	無回答
4	10	8	21	2	1

(2) 【1日当たりの就業時間】

4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満	9時間以上 10時間未満	10時間以上	無回答
17	8	11	6	0	2	0	1	1

問 6

(1) 【家内労働の仕事量の変化(1年前と比較)】

仕事量が増えた	1
仕事量が減った	17
変わらない	23
1年前は家内労働に従事なし	2
無回答	3

(2) 【仕事量が減った理由】

委託量が減った	13
自分の都合で減	4
その他	0
無回答	0

問 7 【1ヶ月当たりの工賃額】

10,000円 未満	10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上 25,000円未満	25,000円以上 35,000円未満	35,000円以上 45,000円未満	45,000円以上 55,000円未満	55,000円以上 65,000円未満	65,000円以上 75,000円未満	75,000円以上	無回答
3	6	10	8	6	3	2	2	1	5

問 8

【家内労働に直接要した必要経費】

	補助材料費	工作具費	その他	無回答
1,000円未満				
1,000円以上 5,000円未満	1	2		
5,000円以上10,000円未満				
10,000円以上15,000円未満				
15,000円以上25,000円未満				
25,000円以上				

問 9

(1) 【工賃の受け取り場所】

自宅	グループ リーダーの家	委託者の 営業所	金融機関 (振込)	その他	無回答
23	0	1	20	1	1

(2) 【工賃の支払い時期】

納品の都度	1ヶ月1回	1ヶ月2回	その他	無回答
0	44	0	0	2

問10

【原材料、加工品の受け渡し場所】

自宅	グループ リーダーの家	委託者の 営業所	その他	無回答
43	0	1	0	2

問11

【委託契約方法】

家内労働手帳 (手帳式)	家内労働手帳 (伝票式)	ノート類 (メモ等を含)	口約束	無回答
1	36	4	2	3

問12

(1) 【危険有害な機械類、原料・材料使用状況】

使用している	使用していない	無回答
0	39	7



(2) 【使用している危険有害な機械類、原材料】

--

(3) 【危険有害な機械類、原料・材料使用している場合の危険の防止措置状況】

講じている	講じていない	無回答

問13

(1) 【健康診断の受診状況】

受診した	受診していない	無回答
36	10	0



(2) 【健康診断の内容】(複数回答)

特殊健康診断(有機溶剤・鉛等)	1
その他の健康診断	35
無回答	0

(3) 【健康診断を受診しない理由】(複数回答)

忙しくて受診する時間がない	0
受診にお金がかかる	3
受診の必要性を感じていない	3
受診の仕方がわからない	0
近くに受診できる機関(病院)がない	0
その他	3
無回答	1

(4) 【健康診断受診についての委託者からの指導状況】

指導あり	1	指導なし	44	無回答	1
------	---	------	----	-----	---

問14

【けが、病気等の有無】

けがをした	病気にかかった	けがも病気もしていない	無回答
1	1	42	2

問15

【働いている理由】(複数回答)

生計維持のため	6
家計の補助のため	14
自分の自由になるお金を得るため	19
技能や経験を生かすため	7
いきがいのため	8
余暇時間を活用するため	23
その他	1
無回答	0

問16

【家内労働を選んだ理由】(複数回答)

外に出て働きたいが、適当な就職口がないから	4
体力的に外に出て働けないから	4
家事・育児・介護のため外に出て働けないから	7
都合のいい時期、時間に働けるから	35
技能や趣味をいかした仕事をしたいから	9
簡単な仕事だから	10
友人・知人がやっているから	1
その他	0
無回答	0

問17

(1) 【家内労働以外の仕事に従事の有無】

従事していない	43
従事している	2
無回答	1

(2) 【現在の家内労働を始める直前の仕事の形態】

仕事は何もしていなかった	7
ほかの家内労働をしていた	5
正社員として働いていた	8
パートタイマーとして働いていた	13
自営業をしていた	1
その他	2
無回答	7

問18

(1) 【家内労働をする上で困っていること】

あ る	12
な い	33
無回答	1

(2) 【困っていることの原因】(複数回答)

工賃が安い	7
仕事があつたり、なかつたりする	11
仕事が単調である	0
納期に追われる	1
家が汚れる	3
仕事をする場所が確保できない	0
家事等との両立が難しい	0
その他	0
無回答	0

(3) 【今の家内労働を続けたいかどうか】

続けたい	45
止めたい	1
無回答	0

【今後何をしたいか】

現在とは違う家内労働をしたい	0
正社員として働きたい	0
パートタイマーとして働きたい	0
自営業をやりたい	0
今後家内労働を含め、仕事はしたくない	0
その他	1

## 賃金改定状況調査結果及び山形県最低賃金の推移

## 1. 賃金改定状況調査結果の推移(第4表①)

第4表 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	対前年度の賃金上昇率(%)	-0.2	-0.2	-0.5	0.3	0.8	0.9	0.9	2.0	-1.3	-2.3	1.1	0.8	-0.1	5.1
1時間当たり賃金額	1148	100.3	1150	100.1	100.9	1161	1221	1246	1230	1202	1215	1225	1224	1287	1339
賃金上昇率(%)			H21-23 0.17			H21-26 1.13	H21-29 6.36			H29-R2 -1.56			H29-R5 0.25		R5-R7 9.40

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	対前年度の賃金上昇率(%)	-0.4	-0.2	-0.6	0.4	0.6	0.5	0.9	1.7	-0.3	1.6	-1.4	10.1	-4.3	3.7
1時間当たり賃金額	1069	99.4	1098	99.2	99.8	1130	1146	1166	1163	1182	1166	1284	1229	1274	1287
賃金上昇率(%)			H21-23 2.71			H21-26 5.71	H21-29 7.20			H29-R2 3.14			H29-R5 7.24		R5-R7 4.72

※令和2年より産業分類の集計区分を一部変更したが、集計プログラムの改修に誤りがあったことが令和3年調査時に判明。令和2年の集計を訂正したもの。

※令和5年度よりランク区分がA～Dの4区分からA～Cの3区分に変更されたもの。

## 2. 山形県最低賃金の推移 (参考)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	対前年度の賃金上昇率(%)	0.32	2.22	0.31	1.08	1.68	2.26	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39	6.11
最賃額	631	645	647	654	665	680	739	763	790	793	822	854	900	955	1,032
賃金上昇率(%)			H21-23 2.54			H21-26 7.77	H21-29 17.11			H29-R2 7.31			H29-R5 21.79		R5-R7 14.67

# 山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃 改正のお知らせ

【令和6年5月1日から発効】

- ◎ 男子・婦人既製服製造業の最低工賃が改正になりました。  
委託者は家内労働者に対し、最低工賃額以上の工賃を支払う義務があります。  
この最低工賃は、次の業務に従事する県内全ての家内労働者（内職者）に適用されます。
- ◎ 家内労働（内職）中の災害防止や健康管理に心掛けましょう。

最低工賃についての照会、ご相談は下記へ連絡ください。

## 山形労働局 労働基準部 賃金室

〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階  
TEL (023) 624-8224



山形労働基準監督署 TEL (023) 624-6211  
山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎

米沢労働基準監督署 TEL (0238) 23-7120  
米沢市金池3-1-39 米沢地方合同庁舎

庄内労働基準監督署 TEL (0235) 22-0714  
鶴岡市大塚町17-27 鶴岡合同庁舎

新庄労働基準監督署 TEL (0233) 22-0227  
新庄市東谷地田町6-4 新庄合同庁舎

村山労働基準監督署 TEL (0237) 55-2815  
村山市楯岡楯2-28 村山合同庁舎

(1) 男子既製服製造業に係るまとめの業務

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品 目	工 程	規 格	金 額
背広上衣	1	上襟付けまつり	針目が3センチメートル間隔に 6針以上 1枚(30センチメートル)につき 41 円
	2	肩裏まつり	針目が3センチメートル間隔に 9針以上 1枚(17センチメートル×2)につき 47 円
	3	そで付け裏まつり	1枚(60センチメートル×2)につき 155 円
	4	そで口裏まつり	針目が3センチメートル間隔に 9針以上 1枚(32センチメートル×2)につき 77 円
	5	ベントまつり	針目が3センチメートル間隔に 6針以上 1枚(10センチメートル)につき 19 円
	6	ベント止め	2本糸で×印のしつけ止め 1枚につき 11 円
	7	背すそまつり	針目が3センチメートル間隔に 6針以上 1枚(20センチメートル×2)につき 58 円
	8	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (4つ穴) 1個につき 24 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴) 1個につき 19 円
根巻きなし カボタンなし (4つ穴) 1個につき 12 円			
9	糸くず取り	1枚につき 45 円	
ズボン	1	腰裏かんぬき止め	8カ所 1本につき 31 円
	2	腰裏後端まつり	針目が3センチメートル間隔に 10針以上 1本につき 12 円
	3	前立てまつり	1本につき 12 円
	4	天ぐ裏まつり	針目が3センチメートル間隔に 6針以上 1本につき 12 円
	5	シックまつり	1本につき 15 円
	6	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (4つ穴) 1個につき 12 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴) 1個につき 10 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴) 1個につき 10 円
7	糸くず取り	1本につき 32 円	

## (2) 婦人既製服製造業に係るまとめの業務

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

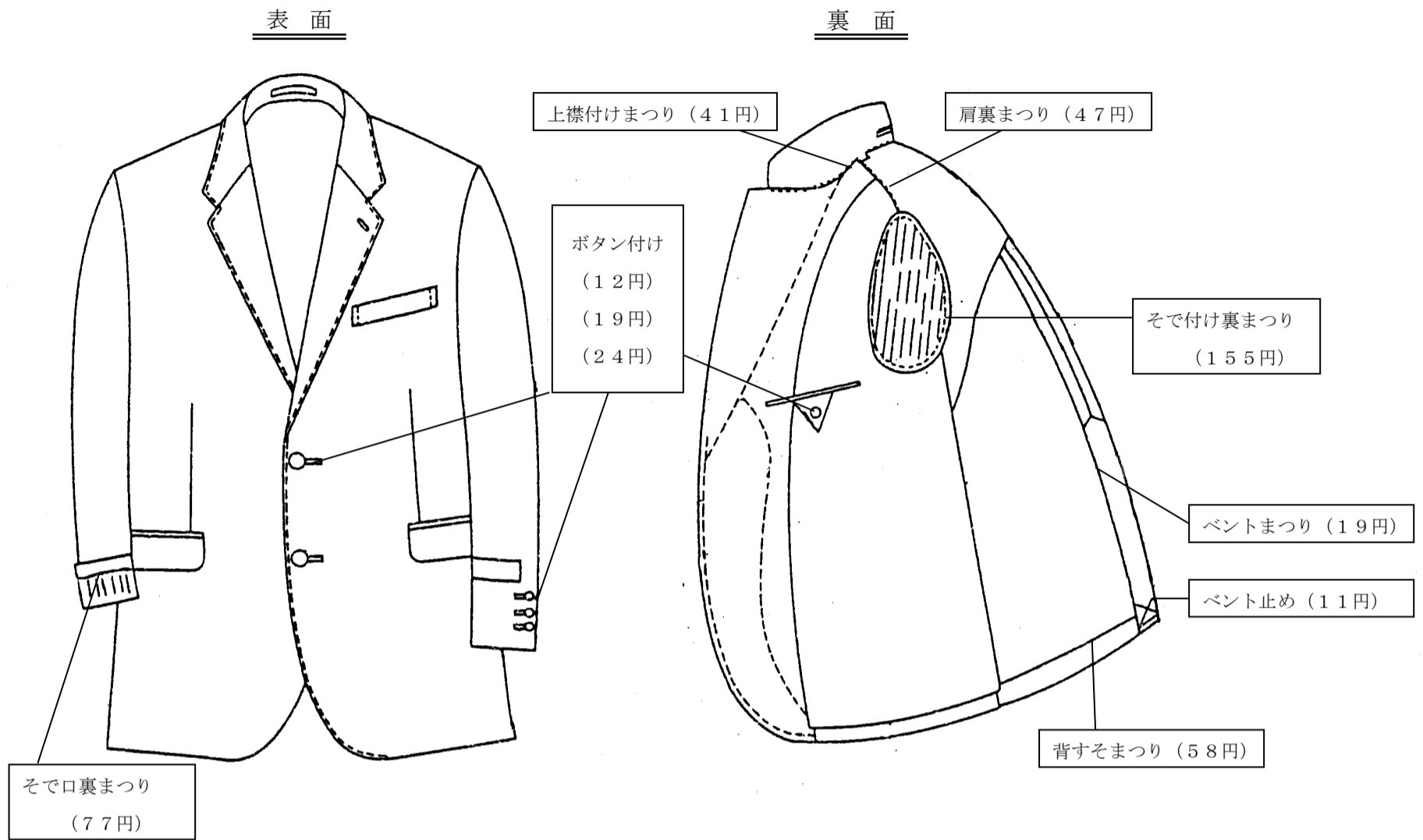
ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、

1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

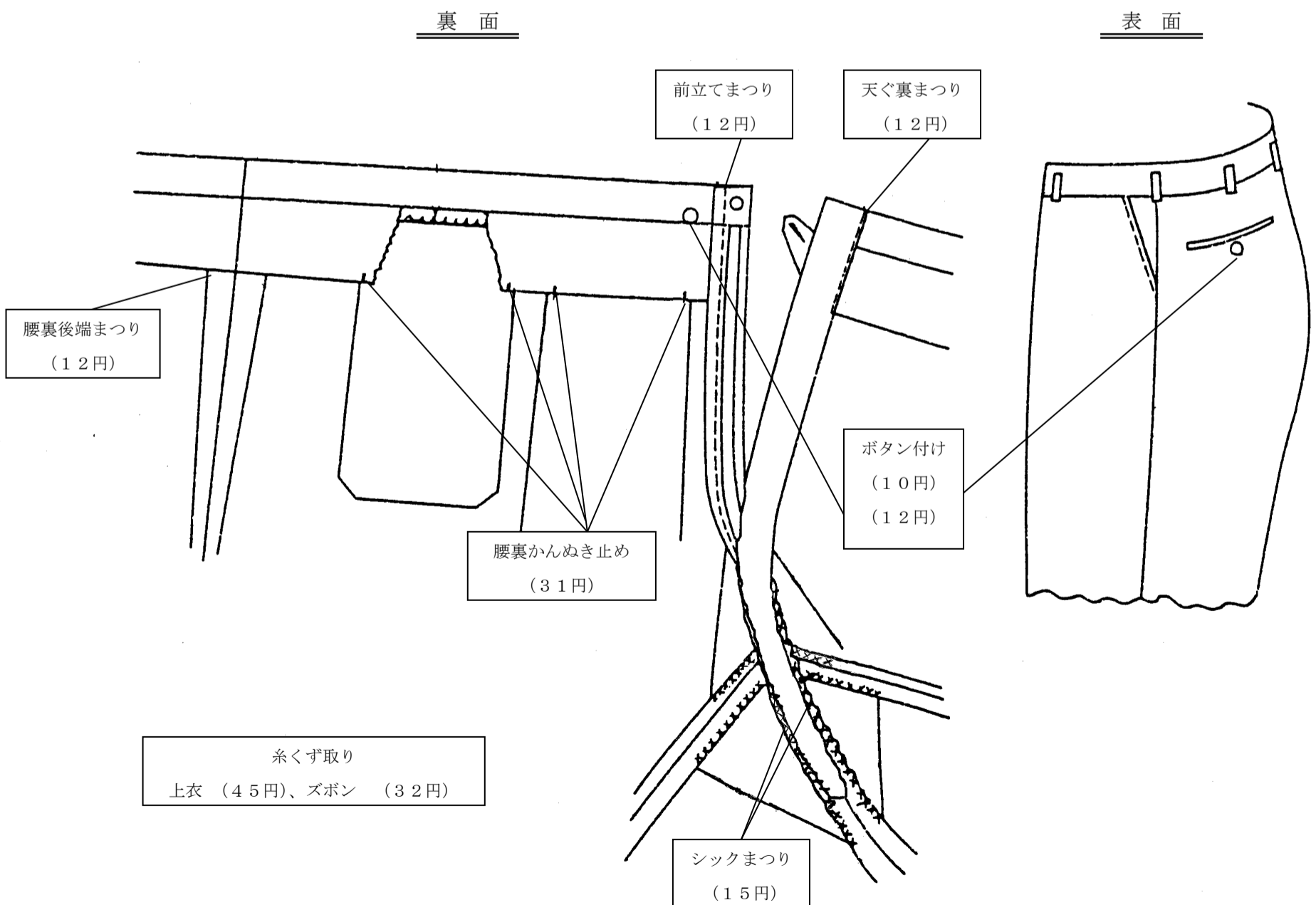
品目	工程	規格	金額	
ワンピース	1	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき 21 円
	2	かぎホック付け	ウエスト用以外、小、2つ穴	1組につき 22 円
	3	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (2つ穴)	1個につき 13 円
			根巻きあり カボタンあり (4つ穴)	1個につき 15 円
			根巻きあり カボタンなし (2つ穴)	1個につき 11 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きなし カボタンなし (2つ穴)	1個につき 11 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
	4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル	1ヵ所につき 13 円
5	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 9 円	
6	肩パット付け		1組につき 37 円	
7	糸くず取り		1枚につき 20 円	
ブレザー	1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3センチメートル間隔に 5針以上	1ヵ所につき 15 円
	2	見返し星入れ	針目が3センチメートル間隔に 3針以上	10センチメートルにつき 22 円
	3	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (2つ穴)	1個につき 16 円
			根巻きあり カボタンあり (4つ穴)	1個につき 17 円
			根巻きあり カボタンなし (2つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きなし カボタンなし (2つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
	4	ベント止め	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 10 円
5	見返し裏まつり	針目が3センチメートル間隔に 4針以上	10センチメートルにつき 13 円	
6	肩パット付け		1組につき 38 円	
7	糸くず取り		1枚につき 22 円	
コート	1	見返し端まつり(千鳥)	針目が3センチメートル間隔に 5針以上	1ヵ所につき 13 円
	2	見返し星入れ	針目が3センチメートル間隔に 3針以上	10センチメートルにつき 21 円
	3	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき 21 円

品目	工程	規格	金額	
コート	4	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (2つ穴)	1個につき 15 円
			根巻きあり カボタンあり (4つ穴)	1個につき 17 円
			根巻きあり カボタンなし (2つ穴)	1個につき 11 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴)	1個につき 13 円
			根巻きなし カボタンなし (2つ穴)	1個につき 11 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴)	1個につき 13 円
	5	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル	1ヵ所につき 13 円
	6	ベント止め	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 11 円
	7	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 10 円
	8	見返し裏まつり	針目が3センチメートル間隔に 4針以上	10センチメートルにつき 21 円
9	肩パット付け		1組につき 37 円	
10	糸くず取り		1枚につき 26 円	
スカート	1	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき 21 円
	2	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき 25 円
	3	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (2つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きあり カボタンあり (4つ穴)	1個につき 15 円
			根巻きあり カボタンなし (2つ穴)	1個につき 10 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きなし カボタンなし (2つ穴)	1個につき 10 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル	1ヵ所につき 13 円	
5	ベント止め	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 10 円	
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 9 円	
スラックス	1	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき 21 円
	2	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき 26 円
	3	ボタン付け	根巻きあり カボタンあり (2つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きあり カボタンあり (4つ穴)	1個につき 15 円
			根巻きあり カボタンなし (2つ穴)	1個につき 10 円
			根巻きあり カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
			根巻きなし カボタンなし (2つ穴)	1個につき 10 円
			根巻きなし カボタンなし (4つ穴)	1個につき 12 円
4	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル	1ヵ所につき 10 円	
5	ベント止め	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 10 円	
6	プリーツしつけ	×印のしつけ止め	1ヵ所につき 9 円	

# 男子既製服上衣まとめ作業工程解説図

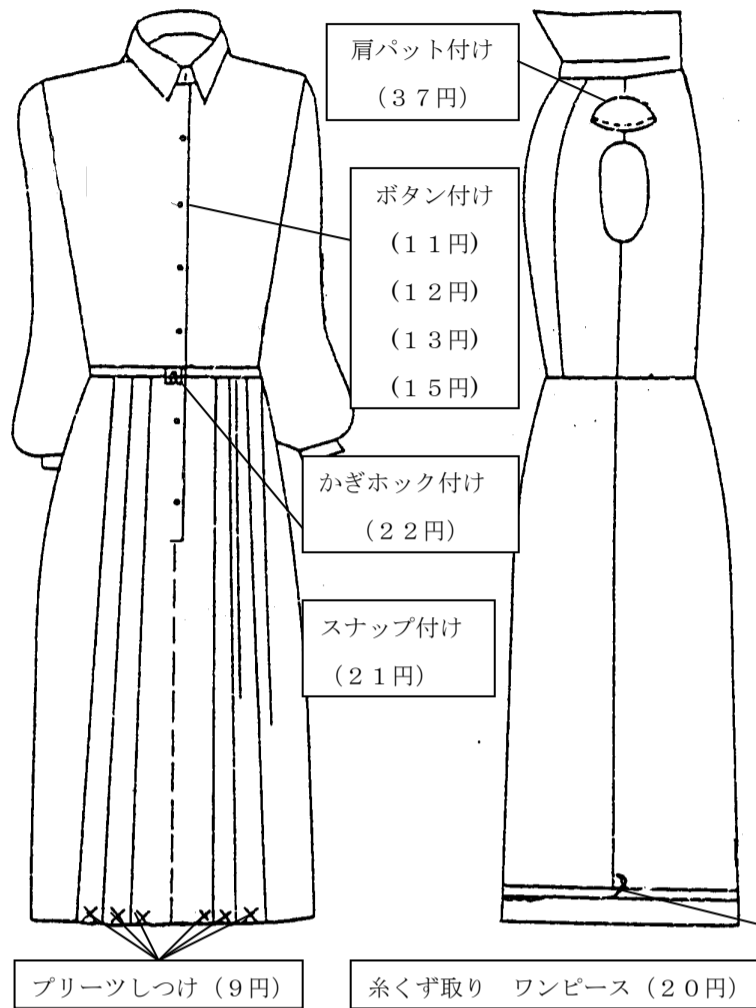


# 男子既製服ズボンまとめ作業工程解説図

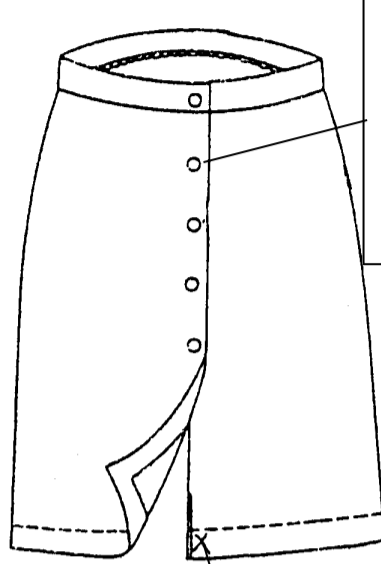


# 婦人既製服まとめ作業工程解説図

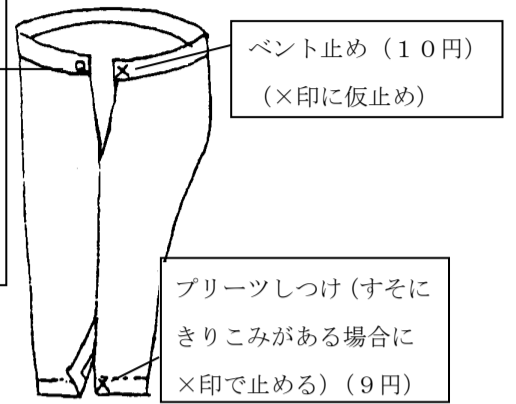
## ワンピース



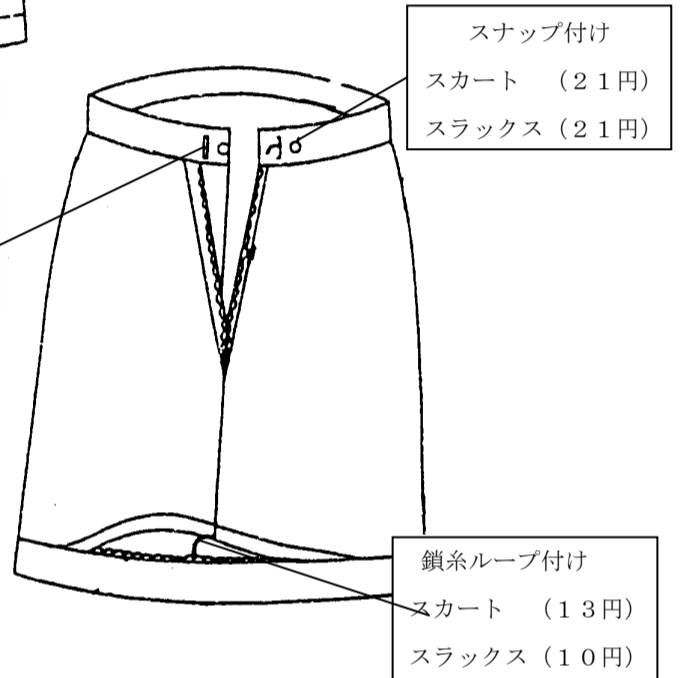
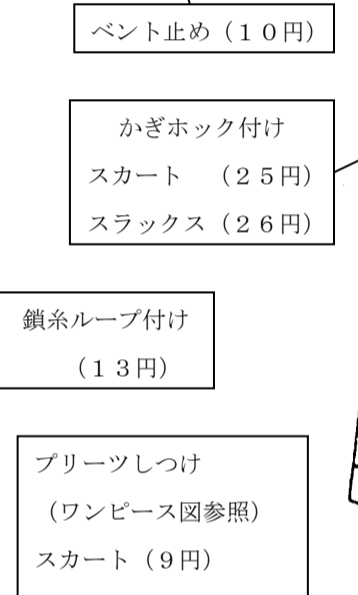
## スカート



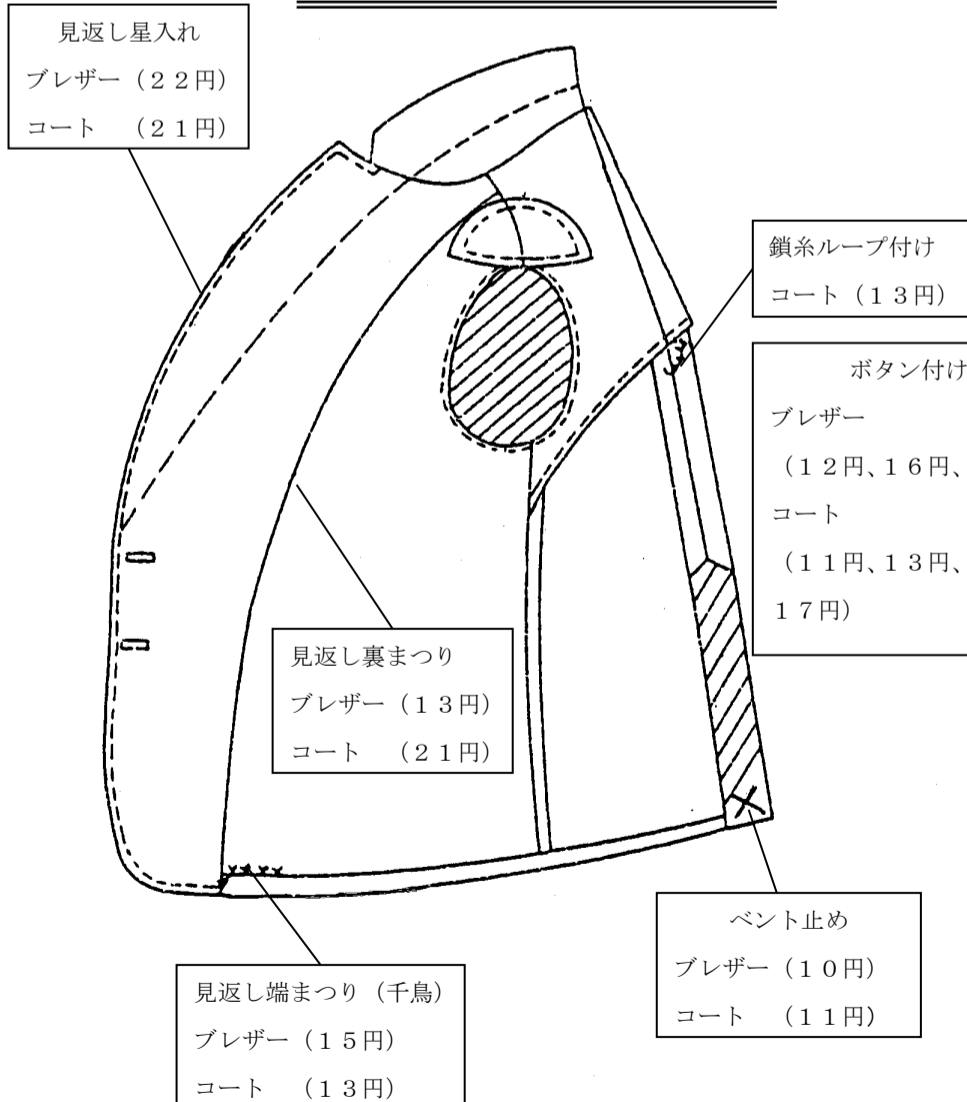
## スラックス



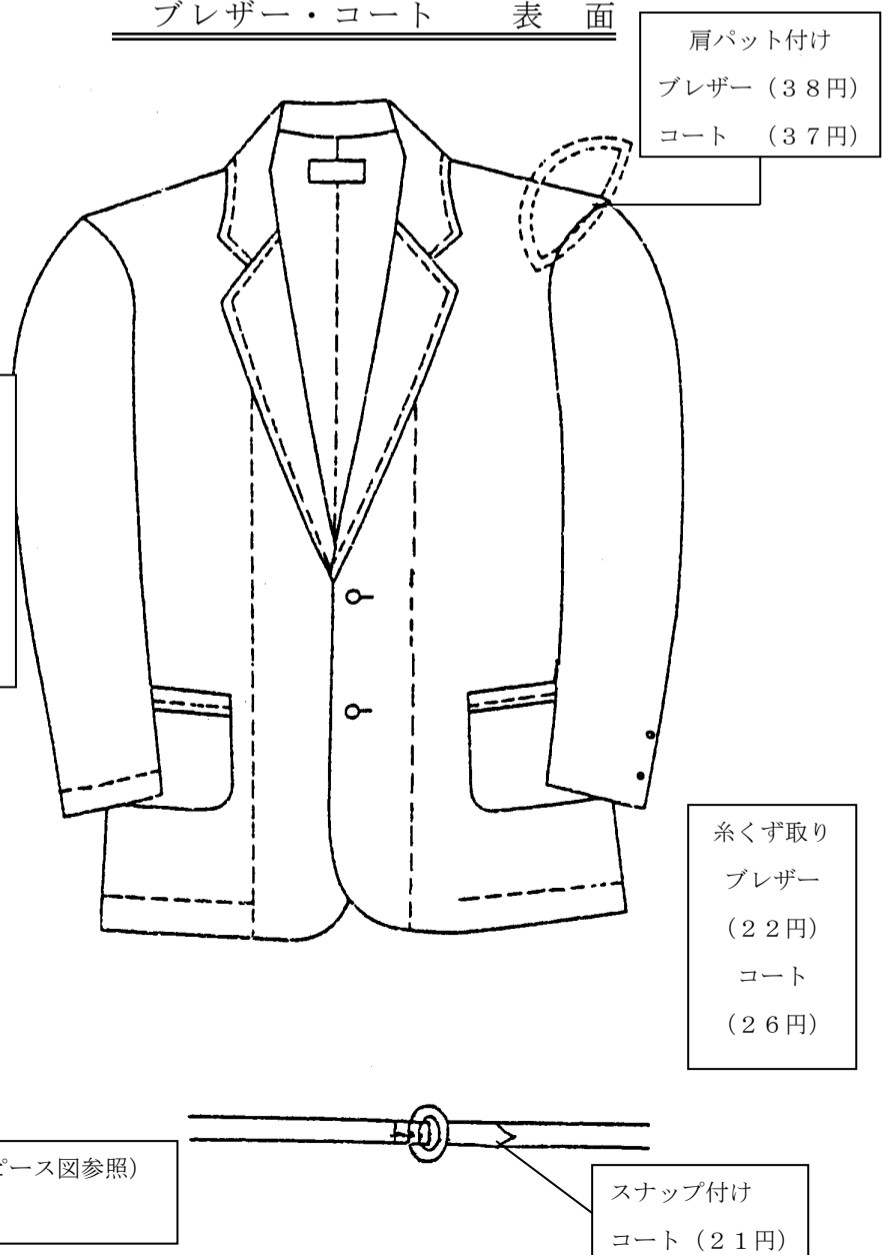
(他の工程はスカート参照)



## ブレザー・コート 裏面



## ブレザー・コート 表面





品目	工程	規格	山形	R7.5.1	R6.6.1	H29.5.4	R6.4.24	R5.5.1	H17.4.1	R4.4.21	H18.5.6	R5.5.5	R7.4.20	R6.8.31	H12.4.6	R7.4.5	R6.4.17	H14.3.31	R7.8.22	R5.9.12	H27.4.17	R4.4.24	H13.4.1	H18.4.25	H13.9.6		
				青森	岩手	宮城	秋田	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	新潟	福井	山梨	長野	鳥取	広島	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	山形除	東北6県
ワンピース	スナップ付け	1cm型	21	19	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	かきホック付け	ウエスト用以外、小、2つ穴	22	25	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	ボタン付け	1個につき	13	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		1個につき	15	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		1個につき	11	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	銀糸ループ付け	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		1個につき	11	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	プリーツ付け	1カ所につき	13	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
		1カ所につき	9	11	8	9	※	※	7	9	11	9	10	15	14	10	10	11	11	11	6	5	6	6	8.8	8.8	7.8
		1カ所につき	37	44	※	36	45	※	34	34	36	36	27	※	42	58	※	42	42	※	※	32	※	33	39.0	36.0	
	肩パット付け	糸くず取り	20	29	25	30	※	※	19	23	16	※	21	※	※	※	※	※	※	※	15	15	11	15	25.8	18.7	
		見返し端まつり(千鳥)	15	15	※	16	※	※	※	※	16	13	10	19	※	※	※	※	※	※	10	10	※	※	15.5	11.7	
見返し星入れ		22	25	※	34	※	※	※	※	16	14	14	22	※	※	※	※	※	※	9	11	※	※	25.0	15.3		
ボタン付け	1個につき	16	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	13	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	1個につき	17	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	14	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
ザリ	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	9	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
I	1個につき	12	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	1個につき	10	11	8	10	※	※	7	9	11	9	12	14	10	10	11	11	11	6	6	6	6	6	9.0	8.3		
	1個につき	13	17	10	※	※	※	※	※	16	14	21	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	13.5	12.3	
コ	1個につき	38	44	※	35	31	※	34	34	※	27	※	42	58	※	42	42	※	※	32	※	33	37.2	36.7	36.0		
	1個につき	22	25	25	27	32	※	19	23	16	※	21	※	※	20	※	※	※	※	15	16	15	20.5	20.4	27.3		
	1個につき	13	※	13	※	※	※	※	※	16	13	10	19	※	※	※	※	※	※	10	10	※	12.2	12.1	13.0		
I	1個につき	21	※	16	※	※	※	※	17	14	※	14	22	※	※	※	※	※	※	9	11	※	※	16.0	16.0		
	1個につき	21	19	※	16	※	※	※	23	18	※	※	26	※	※	※	※	※	13	※	15	※	18.8	18.5	15.7		
	1個につき	15	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	13	※	※	※	※	※	※	※	14.0	13.0	15.0		
ト	1個につき	17	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	14	※	※	※	※	※	※	※	※	15.5	17.0	17.0	
	1個につき	11	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	10.5	11.0	11.0	
	1個につき	13	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	11.3	13.0	13.0	
I	1個につき	13	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	※	※	※	※	※	※	※	※	※	11.5	10.0	
	1個につき	11	11	8	9	※	※	7	9	11	9	12	14	10	10	11	11	11	6	6	6	6	6	9.2	8.8		
	1個につき	10	8	9	※	※	※	7	9	11	9	10	15	14	10	11	11	11	5	5	5	5	5	9.6	9.0		
I	1個につき	21	44	※	33	31	※	34	34	※	27	※	42	58	※	42	42	※	※	32	※	33	36.9	36.3	36.0		
	1個につき	37	44	※	33	31	※	34	34	※	27	※	42	58	※	42	42	※	※	32	※	33	36.9	36.3	36.0		
	1個につき	26	30	25	26	※	※	25	19	23	16	21	※	※	20	※	※	※	15	16	15	15	20.6	20.2	26.5		

